

平成21年第42回定例会

あわらし議会会議録

平成21年9月1日 開会

平成21年9月17日 閉会

あわらし議会

平成21年 第42回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号(9月1日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	6
諸般の報告	6
行政報告	6
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
議案第87号の上程・提案理由説明	9
議案第88号から議案第100号の一括上程 ・提案理由説明・総括質疑・委員会付託	10
議案第101号の上程・提案理由説明・質疑	22
議案第102号から議案第105号の一括上程 ・提案理由説明・総括質疑・委員会付託	24
議案第106号から議案第108号の一括上程 ・提案理由説明・総括質疑・委員会付託	27
議案第109号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	28
発議第3号、発議第4号の一括上程 ・趣旨説明・総括質疑・採決	29
特別委員会委員の選任	31
散会の宣言	32
署名議員	32

第 2 号(9月7日)

議事日程	33
出席議員	34
欠席議員	34
地方自治法第121条により出席した者	34
事務局職員出席者	34
開議の宣告	35
会議録署名議員の指名	35

一般質問	35
吉田太一君	35
一般質問	37
三上薫君	37
一般質問	40
笹原信幸君	40
一般質問	47
卯目ひろみ君	47
一般質問	50
山川知一郎君	50
一般質問	62
北島登君	62
散会の宣言	66
署名議員	67

第 3 号 (9 月 1 7 日)

議事日程	68
出席議員	69
欠席議員	69
地方自治法第 1 2 1 条により出席した者	69
事務局職員出席者	69
開議の宣告	70
会議録署名議員の指名	70
議案第 1 0 2 号から議案第 1 0 9 号の委員長報告・質疑・討論・採決	70
発議第 5 号の提案理由説明・質疑・討論・採決	81
議員派遣の件	83
常任委員会の閉会中の特定事件調査の件	83
閉議の宣言	84
市長閉会挨拶	84
議長閉会挨拶	86
閉会の宣告	86
署名議員	87

第42回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

平成21年9月1日(火)

午前9時30分開議

1. 開会の宣告

1. 市長招集あいさつ

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

1. 行政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第87号 専決処分の報告について
(損害賠償の額を定めることについて)

日程第 4 議案第88号 平成20年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5 議案第89号 平成20年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 議案第90号 平成20年度あわら市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 議案第91号 平成20年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 議案第92号 平成20年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 9 議案第93号 平成20年度あわら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 議案第94号 平成20年度あわら市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 議案第95号 平成20年度あわら市モーターボート競走特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 議案第96号 平成20年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について

日程第13 議案第97号 平成20年度あわら市水道事業会計決算の認定について

日程第14 議案第98号 平成20年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について

日程第15 議案第99号 平成20年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の

- 認定について
- 日程第 1 6 議案第 100 号 平成 2 0 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算による剰余金の処分について
- 日程第 1 7 議案第 101 号 平成 2 0 年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について
- 日程第 1 8 議案第 102 号 平成 2 1 年度あわら市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 1 9 議案第 103 号 平成 2 1 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 0 議案第 104 号 平成 2 1 年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 1 議案第 105 号 平成 2 1 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 2 議案第 106 号 あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 3 議案第 107 号 あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 4 議案第 108 号 市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 5 議案第 109 号 市有財産の無償譲渡について
- 日程第 2 6 特別委員会の設置
発議第 3 号 環境対策調査特別委員会の設置について
発議第 4 号 中心市街地活性化調査特別委員会の設置について
- 日程第 2 7 特別委員会委員の選任

（ 散 会 ）

出席議員（18名）

1番	吉田太一	2番	森之嗣
3番	杉本隆洋	4番	山田重喜
5番	三上薫	6番	八木秀雄
7番	笹原幸信	8番	山川知一郎
9番	北島登	10番	向山信博
11番	坪田正武	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	圓道信雄
財政部長	田中利幸	市民福祉部長	山岸利紀
経済産業部長	坪田清孝	土木部長	長谷川忠典
教育部長	藤崎恒美	会計管理者	佐孝博司
土木部理事	佐々木賢	市民福祉部理事	辻邦雄
市民福祉部理事	摩垣浄心	芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文
代表監査委員	高橋憲治		

事務局職員出席者

事務局長	柴田昇	事務局長補佐	山口徹
書記	中辻雅浩		

議長開会宣告

議長(丸谷浩二君) ただいまから、第42回あわら市議会定例会を開会いたします。
(午前9時30分)

市長招集挨拶

議長(丸谷浩二君) 開会に当たり、市長より招集のご挨拶がございます。
(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 第42回あわら市議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、一昨日行われた衆議院議員総選挙において、政権与党の自由民主党と公明党が惨敗を喫し、民主党が大躍進を遂げており、報道で予測されていたとおり政権交代が行われることとなりました。民主党を中心とした新政権が誕生することに対し、市民とともに大いに期待をするものであります。

しかし、一方では、民主党のマニフェストを見る限り、財源面での地方としての不安がぬぐい去れないのも事実であります。去る8月26日に行われた県の市長会議においても、各首長とも同様の認識を持っているようでありました。

また、来年7月の参議院議員通常選挙に向けて目玉となるマニフェストを実施するものと思われるため、その制度設計前に全国市長会として地方の意見を主張すべきとの意見が相次ぎました。私からは、地元福井の新与党代議士に福井県市長会として実情の申し入れをすべきと発言させていただいており、その準備を進めているところであります。

私といたしましては、暫定税率廃止による道路財源の減少、後期高齢者医療制度廃止による混乱、消費税を財源とする最低保障年金制度による交付税へのしわ寄せのほか、新幹線への影響などについて懸念しているところであります。地方重視というならば、地方が自由に使える財源を確保して地方の裁量を拡大すべきであり、国は外交や安全保障などに携わって国のあり方と国益を追求し、地方にゆだねられるものはすべてゆだねるべきものと考えております。また、マニフェストにもありますが、政策やその制度設計に当たっては必ず地方との協議を行ってほしいと考えております。

ところで、本県におきましては、今回の選挙で7人の代議士を国会に送り込むという、過去に例を見ない快挙となっております。今後、与党・野党を問わず、国政の場において強力な発言力を発揮していただき、福井県の発展にご尽力いただけるものと心から期待をしております。

いずれにいたしましても、国、地方を通して、厳しい経済情勢の中にあります。

一刻も早く新しいリーダーのもと、山積する重要課題に取り組んでいただき、活力ある国づくりに邁進していただくことを切に願います。

ところで、今年の夏は、太平洋高気圧の張り出しが弱く、梅雨前線が長期にわたり停滞したことから、全国各地で梅雨明けがおくれ、北陸地方では8月4日ようやく梅雨明け宣言が発表されました。

このため、6・7月の長雨や日照不足、その後の低温などの影響を受け、果実や野菜では炭疽病の発生などによる品質や糖度の低下が見られたほか、市場では一部野菜の不足による価格高騰などの影響も出ているとのことであります。

また、収穫期を迎えた水稲、とりわけコシヒカリでは、出穂期における低温・長雨による登熟障害のほか、大きく伸びた草丈による倒伏が懸念されるなど、収穫量にも大きな影響があるものと心配をいたしております。

また、梅雨前線に伴う豪雨により、去る7月21日には中国地方を中心に広い範囲で、26日には九州の福岡を中心とする地域で、大規模な土砂災害が発生いたしました。特に山口県防府市を中心とする地域では、斜面崩壊・土石流・洪水はらんなどにより、災害時要援護者関連施設に位置づけされている特別養護老人ホームの入居者を含む17人が死亡しております。この中国・九州北部豪雨により山口・福岡・広島・佐賀・長崎の各県で合わせて30名が死亡する甚大な被害が発生しております。

その後、8月9日には、熱帯低気圧から発達した台風9号の大雨により、兵庫県佐用町や岡山県美作市などで多くの死者、行方不明者が出る被害が発生しております。この災害では、佐用町の町営住宅の住人が、町から避難勧告が出る約1時間前に自主避難し、夜間であったこともあり、うち数人が増水した濁流により近くの用水路に流され犠牲となっております。町がさらに早く避難勧告を出していた場合、周辺での犠牲者がかえって増えていた可能性も指摘されており、水害が起こった際、行政が住民に避難を求めるタイミングの難しさを浮き彫りにする結果となっております。

また、8月11日早朝には、静岡県を中心に強い地震が発生するなど、近年、どこでどのような災害が起こっても不思議ではない状態であります。

あわら市では、今回、幸いにして大きな災害に見舞われることはありませんでしたが、現在、市内全域で進めております防災行政無線などのハード面を早急に整備することに加えて、ソフト面においては、各地区における自主防災組織の結成をなお一層積極的に進めるとともに、災害時要援護者支援制度の充実を図るなど、市民の皆様が安全・安心に暮らすことができる災害に強いまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

さて、今月5日には、第9回を数える「あわら北潟湖畔観月の夕べ」が開催されます。季節の風物詩として、毎年、大変多くのお客様にご来場いただき、好評を得ているところであります。今回も万全の体制でお迎えできるよう準備を進めておりますので、議員各位におかれましては是非ともお運びいただきますようよろしくお

願いたします。

ご案内のとおり、本定例会におきましては、23議案の審議をお願いするものであります。その内訳につきましては、専決処分の報告に関するもの1議案、決算の認定及び剰余金の処分に関するもの13議案、健全化判断比率等の報告に関するもの1議案、補正予算に関するもの4議案、条例の制定に関するもの3議案のほか、市有財産の無償譲渡に関するものが1議案となっております。

各議案の内容、提案の趣旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

開議の宣告

議長（丸谷浩二君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（丸谷浩二君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告

議長（丸谷浩二君） 諸般の報告を事務局長より行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 局長。

事務局長（柴田 昇君） 諸般の報告をいたします。

平成21年7月16日招集の第41回臨時議会において議決されました議案につきましては、7月24日付で市長あてに会議結果の報告を行っております。

今定例会までに受理いたしました陳情につきましては、お手元に配布してあります陳情文書表のとおりであります。

次に、本定例会の付議事件は、市長提出議案23件、議員発議2件であります。

本定例会の説明出席者は、市長以下15名であります。

なお、本日の会議には代表監査委員が出席いたしております。

以上でございます。

行政報告

議長（丸谷浩二君） 市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、総務部関係でございますが、総務課所管では、定額給付金給付事務の現在の状況について申し上げます。

定額給付金については、9月24日の申請期限が近づく中、8月末日現在で1万84世帯、全体の97.69%が申請を済まされております。支給金額で申し上げま

すと、4億7,525万2,000円、全体の99.13%を口座振り込みまたは現金で給付しております。

なお、まだ申請を終えていないのは241世帯であります。ただし、このうち、ひとり暮らし世帯で死亡された方14人、中国への出国者9人のほか、半数程度は居どころを把握できない世帯であります。

このことから、未申請者に対しては、広報紙やホームページなどで期限が迫っている旨周知しているほか、8月21日には各世帯あてに通知を出すなど、極力、申請漏れがないよう事務を進めております。期限まで、あとわずかとなりましたが、遺漏のないよう事務を進めて参りたいと考えております。

次に、経済産業部関係でございますが、観光商工課所管では、8月4日に実施された所管委員会の管内視察において概要の説明をさせていただいております「あわら湯のまち駅前多目的用地」の整備について申し上げます。

平成21年2月に策定された、福井県の新ビジットふくい推進計画で創設された「目玉となる観光地づくり事業」へ応募しておりましたが、このたび事業採択となりました。このことから、整備に向けた基本計画策定委託料として100万円を今回の補正予算の中で計上させていただいておりますので、どうかよろしくお願いたします。

今後は、関係団体や市民の参加を得て、ワークショップを開催するなどして公園整備をはかり、地域ぐるみの温泉地再生を推進して参りたいと考えております。

次に、企業誘致の状況についてご報告申し上げます。

昨年8月に市企業立地促進条例に基づく助成対象企業として指定いたしました福井鋳螺株式会社であります。先月の21日に新工場の竣工式を行い、9月から操業を開始いたしております。また、昨年度、新たに整備いたしました古屋石塚テクノパークでは、新道繊維工業株式会社が、来年5月の操業開始を目指し、工場を建設中であります。

残る2区画の分譲地の販売促進の取り組み状況につきましては、当団地のPRと企業情報の提供を求める目的で販売促進のリーフレットを県内外の関係機関約40社に送付するとともに、7月27日から30日にかけて、私と副市長が分担して市内外の有力企業8社を訪問し、直接代表者に対してPRを行って参りました。

さらに、8月6日から7日にかけて、所管課においても、関西や関東方面に出向き、企業立地支援センターや中小企業基盤整備機構など関係機関12社を訪問し、企業情報等の提供についてをお願いを行っております。

現在のところ目立った進展はありませんが、経済情勢も徐々に好転の兆しが見えており、今後の進展にも期待感が高まっていることから、引き続き積極的にPRして参りたいと考えております。

最後に、教育委員会関係でございますが、スポーツ課所管では、去る8月21日から23日にかけて第20回あわらカップカヌーポロ大会を開催いたしました。

本年は、全国11都府県から、ジュニアの部28チーム、一般の部60チームの

計 88 チームの参加をいただき、参加チーム数では国内最大の大会となっております。初日のジュニアの部は、昼前から強い雨に見舞われましたが、小中学生たちはあいにくの悪コンディションにもかかわらず懸命のプレーを繰り広げてくれました。2 日目以降は天候にも恵まれ、すばらしいコンディションの中、各チームの熱戦が展開されました。

なお、ジュニアの部については日本ジュニア選手権を兼ねた大会となっており、新郷小学校の男子チーム「カヌーボーイズシックス」が日本一の栄冠を勝ち取りました。

また、一般 2 部では、クラブ活動で力をつけてきた金津高校 B チームが優勝しております。同チームは、翌 24 日に開催された日本カヌーポロジュニア選手権大会兼日本高等学校カヌーポロ選手権大会において日本一に輝いております。

ところで、今年は 20 回の節目の年に当たることから、22 日の夜に、記念イベントとして「あわらカップフェスタ」を湯のまち駅前多目的広場で開催し、各種カヌーの展示、大会のビデオ上映や新田泉ライブ等を行い、カヌーの普及に努めました。

また、本大会は、ボランティアの方々が地元の越のルビー等豊富な特産品を食材とした、心のこもった手づくりの昼食を振る舞うなど、企画から運営に至るまで市民で組織する実行委員会とボランティアによる「手づくりの大会」として、多くの皆さまに親しまれております。選手の皆さんには、チームの垣根を越え、爽やかな友情を深めていただいたものと思っております。今後も、カヌーを通して広く全国にあわら市をアピールして参りたいと考えております。

次に、文化学習課所管の金津創作の森では、4 月 18 日から 6 月 14 日まで、「クラフトデザイン展 金澤発・暮らしを彩るクラフト」を開催いたしました。石川県クラフトデザイン協会の共催により、北陸を拠点に活動している作家・職人、58 人による展覧会で、5,866 人の入場がありました。

次に、5 月 9 日、10 日の両日、「第 9 回森のアートフェスタ」を開催いたしました。水辺の広場を中心に、1 万 5,114 人のお客様にご来場いただきました。農林水産課によるハナミズキ苗木プレゼントを行ったほか、各種 1 日体験なども充実させております。

また、5 月 24 日には「第 10 回フレンチトーストピクニック」を開催いたしました。評論家・大川悠氏や画家の今村幸治郎氏によるトークや、俳優の夏木陽介氏を迎えてのタイムラリーなどを開催しております。

6 月 3 日からは、今年度からスタートした教育プログラムとして、市内小学 5 年生、中学 1 年生を対象とした「わくわくアートスクール」を開始いたしました。陶芸、ガラス、染め、竹工芸の体験と、展覧会鑑賞を通して、一日アートに親しむ機会を設けました。制作した作品は、アートコアでできるだけ展示して参る所存であります。

次に、6 月 27 日から 7 月 12 日まで、創作の森・入居作家作品の常設展「森の

作家のちいさな展覧会」を開催いたしました。展示替え中の市民ギャラリーで入居作家情報の発信を行うもので、今後も開催して参りたいと考えております。

なお、入居作家の作品紹介は、県庁ホールをはじめ、ホテルフジタ福井においても行い、特に、ホテルフジタ福井では、月ごとに展示作家と作品を入れかえ、来年2月まで行う予定です。好評であれば、さらに継続して行って参りたいと考えております。

ところで現在は、7月25日から夏の企画展「ムットーニシアター 自動人形師 ムットーニ・機械仕掛けの迷宮博物館」を開催中であります。作家・武藤政彦氏により光と音楽で演出された作品を展示し、今年度の親しみやすい企画として多くの皆様楽しんでいただいております。お盆の3日間は開館時間を夜7時まで延長したほか、「ナイトツアー」を設け、8時30分まで上演いたしました。本展は、今月27日まで開催いたします。

以上で行政報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（丸谷浩二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、笹原幸信君、8番、山川知一郎君の両名を指名します。

会期の決定

議長（丸谷浩二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月17日までの17日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より9月17日までの17日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりであります。

議案第87号の上程・提案理由説明

議長（丸谷浩二君） 日程第3、議案第87号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第87号（専決処分の報告について）提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、市の公用車による車両破損事故に係る損害賠償の額を定めたものであります。

この事故は、7月27日、市の公用車を出庫するため後退したところ、後方に駐車してあった乗用車に接触し、ドア周辺を破損させたものであり、損害賠償の額を定めることについて、8月18日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

議長（丸谷浩二君） 議案第87号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）は、これをもって終結いたします。

議案第88号から議案第100号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（丸谷浩二君） 日程第4、議案第88号、平成20年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第89号、平成20年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第90号、平成20年度あわら市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第91号、平成20年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第92号、平成20年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第93号、平成20年度あわら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第94号、平成20年度あわら市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11、議案第95号、平成20年度あわら市モーターボート競走特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第12、議案第96号、平成20年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について、日程第13、議案第97号、平成20年度あわら市水道事業会計決算の認定について、日程第14、議案第98号、平成20年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について、日程第15、議案第99号、平成20年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について、日程第16、議案第100号、平成20年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算による剰余金の処分について

以上、議案13件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第88号「平成20年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第99号「平成20年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について」まで、及び議案第100号「平成20年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算による剰余金の処分について」の

13議案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第88号から議案第99号までの12議案につきましては、一般会計をはじめとする各会計の平成20年度歳入歳出決算をあわら市監査委員の決算審査の意見を付して提出したもので、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

まず、議案第88号、一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

一般会計の歳入総額は132億2,316万8,616円、歳出総額は128億4,580万7,411円で、歳入歳出差し引き額は3億7,736万1,205円となっております。

この中には、繰越明許費として、総務費、民生費、農林水産業費、商工費及び土木費の一部を翌年度へ繰り越しておりますので、平成21年度へ繰り越すべき財源3,186万9,000円が含まれており、歳入歳出差し引き額からこの額を差し引いた実質収支額は、3億4,549万2,205円となるものであります。

歳入の主なものは、市税の48億6,132万6,343円をはじめ、地方交付税29億498万3,000円、国庫支出金14億9,372万1,035円、市債9億7,690万円、県支出金7億7,883万3,567円、諸収入4億4,312万9,596円、繰越金3億3,174万2,753円、分担金及び負担金3億1,885万1,518円、地方消費税交付金2億7,530万2,000円、繰入金2億2,771万3,799円などとなっております。

一方、歳出の主なものは、民生費の33億195万464円をはじめ、土木費18億4,751万1,600円、総務費15億8,061万4,669円、公債費15億3,106万9,553円、教育費13億5,454万1,388円、衛生費10億275万4,770円、農林水産業費5億9,429万9,999円などとなっております。

なお、主要な財政指標を申し上げますと、実質収支比率4.7%、財政力指数0.68、経常収支比率85.5%、起債制限比率9.6%であり、実質公債費比率につきましては15.5%となっております。

次に、特別会計の決算について申し上げます。

議案第89号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は29億422万1,581円で、主なものといたしましては、国民健康保険税7億1,218万8,856円、前期高齢者交付金6億5,699万405円、国庫支出金6億4,984万452円、共同事業交付金3億3,278万1,627円、療養給付費等交付金2億9,354万3,224円などとなっております。

一方、歳出総額は28億4,537万3,541円で、主なものといたしましては、保険給付費20億197万2,666円、後期高齢者支援金等3億261万1,845円、共同事業拠出金2億9,725万1,782円、介護納付金1億2,885万200円などとなっております。

歳入歳出差し引き額は5,884万8,040円で、平成21年度に繰り越しをい

たしております。

議案第90号、老人保健特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は3億7,797万1,487円で、主なものとしたしましては、支払基金交付金1億8,409万7,599円、国庫支出金1億3,333万7,762円などとなっております。

一方、歳出総額は3億7,965万2,538円で、差し引き168万1,051円の歳入不足となっており、不足額を平成21年度の歳入から繰り上げ充用いたしております。

歳出の内訳としたしましては、医療諸費3億4,766万8,341円、諸支出金156万9,602円、前年度繰上充用金3,041万4,595円であります。

議案第91号、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は2億7,822万4,726円、歳出総額は2億7,694万1,676円で、歳入歳出差し引き額は128万3,050円となっております。

歳入の内訳としたしましては、後期高齢者医療保険料2億997万800円、使用料及び手数料9万1,600円、繰入金6,804万976円、諸収入12万1,350円となっております。

一方、歳出の内訳としたしましては、総務費337万8,855円、後期高齢者医療広域連合納付金2億7,356万2,821円となっております。

議案第92号、金津雲雀ヶ丘寮特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は5億5,812万3,888円、歳出総額は4億8,920万2,371円で、歳入歳出差し引き額は6,892万1,517円となっております。

なお、この残額につきましては、金津雲雀ヶ丘寮特別会計が廃止されたことに伴い、平成21年度一般会計へ引き継がれております。

歳入の主なものとしたしましては、介護保険収入2億5,838万6,337円、措置費収入1億4,134万6,527円、繰越金8,329万2,346円、利用料収入6,724万3,453円などとなっております。

一方、歳出の主なものとしたしましては、指定介護老人福祉施設費2億1,855万9,432円、養護老人施設費1億6,290万5,231円、通所介護事業費5,199万19円などとなっております。

議案第93号、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は6,955万6,616円、歳出総額は6,574万650円で、歳入歳出差し引き額は381万5,966円となっております。

なお、この残額につきましては、農業集落排水事業特別会計について平成21年度から地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による農業集落排水事業会計へ引き継がれております。

歳入の主なものとしたしましては、繰入金3,744万円、市債1,850万円、使用料及び手数料1,245万1,655円などとなっております。

一方、歳出の主なものとしたしましては、事業費1,382万7,000円、公債費4,627万9,366円などとなっております。

議案第94号、産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は6億5,265万4,900円で、内訳といたしましては、県支出金2億3,830万円及び財産収入4億1,435万4,900円であります。

一方、歳出総額は9億1,994万7,381円で、差し引き2億6,729万2,481円の歳入不足となっており、不足額を平成21年度の歳入から繰り上げ充用いたしております。

歳出の内訳といたしましては、総務費1,853万5,900円、事業費8億9,455万2,879円、公債費685万8,602円であります。

議案第95号、モーターボート競走特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は、22億636万2,654円で、主なものといたしましては、競艇事業収入22億481万4,152円、繰越金93万4,427円、財産収入47万9,141円などとなっております。

一方、歳出については、競艇事業費で22億511万873円の支出となっております。

歳入歳出差し引き額は125万1,781円で、平成21年度に繰り越しをいたしております。

続いて、公営企業会計の決算について申し上げます。

議案第96号、公共下水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、下水道事業収益11億1,363万2,701円に対し、下水道事業費用10億9,430万8,109円で、差し引き額は1,932万4,592円ですが、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度の純利益は331万8,168円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額20億6,818万120円に対し、支出額24億754万3,903円で、3億3,936万3,783円の収入不足を生じております。

この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金1,728万3,142円、当年度分損益勘定留保資金3億738万641円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,470万円を補てんをいたしております。

なお、資本的支出額のうち九頭竜川流域下水道事業建設負担金361万3,000円を翌年度へ繰り越しております。

議案第97号、水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、水道事業収益8億7,217万185円に対し、水道事業費用8億6,636万4,941円で、差し引き額は580万5,244円ですが、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度の純損失は12万6,136円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額7億2,391万1,000円に対し、支出額9億4,548万1,018円で、2億2,157万18円の収入不足を生じております。

この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金2億1,569万748円、

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 5 8 7 万 9 , 2 7 0 円で補てんをいたしております。

議案第 9 8 号、工業用水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、工業用水道事業収益 1 , 0 7 7 万 1 , 2 7 5 円に対し、工業用水道事業費用 9 0 8 万 6 , 6 6 0 円で、差し引き額は 1 6 8 万 4 , 6 1 5 円ではありますが、この会計につきましても、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度の純利益は 1 6 8 万 4 , 4 6 8 円となっております。

なお、資本的収入及び支出はありませんでした。

議案第 9 9 号、芦原温泉上水道財産区水道事業会計については、収益的収入及び支出で、水道事業収益 1 億 7 , 4 0 7 万 9 , 6 9 7 円に対し、水道事業費用 1 億 6 , 8 4 5 万 1 , 6 4 6 円で、差し引き額は 5 6 2 万 8 , 0 5 1 円ではありますが、この会計につきましても、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度の純利益は 4 9 6 万 6 , 1 3 2 円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額 7 2 万 9 , 7 5 0 円に対し、支出額 3 , 4 6 3 万 2 , 4 7 7 円で、3 , 3 9 0 万 2 , 7 2 7 円の収入不足を生じております。

この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金 3 4 万 1 , 7 9 9 円、当年度分損益勘定留保資金 3 , 2 8 9 万 9 , 0 0 9 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 6 6 万 1 , 9 1 9 円で補てんをいたしております。

最後に、議案第 1 0 0 号、芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算による剰余金の処分について申し上げます。

本案は、平成 2 0 年度決算により剰余金が生じたので、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、その処分について議決を求めるものであります。

内容といたしましては、当年度未処分利益剰余金 4 , 9 0 9 万 5 , 1 4 5 円のうち、2 5 万円を利益積立金として処分し、残額 4 , 8 8 4 万 5 , 1 4 5 円を翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

以上、1 3 議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に関し、代表監査委員からの決算審査の結果について報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 代表監査委員、高橋憲治君。

代表監査委員（高橋憲治君） 議長のご指名をいただきましたので、監査委員を代表いたしまして、決算審査の結果をご報告申し上げます。

平成 2 0 年度の決算審査は、去る 7 月 2 3 日から 6 日間にわたり、あわら市に係る一般会計をはじめ特別会計、企業会計及び芦原温泉上水道財産区水道事業の 1 2 の会計の決算及び基金運用状況につきまして、関係書類及び主要な施策の成果報告書などの資料の提出を求め、慎重に審査いたしました。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計等の決算は、それぞれ関係法規に準

拠して作成され、諸帳票は証拠書類と符合し、計数も正確であると認められました。

審査の内容につきましては、意見書としてまとめ、お手元に配布してございますので、本日のご報告にあわせ、ご高覧いただければと存じます。

それでは、決算についてその審査の概要をご報告申し上げます。

まず、本市の財政状況を決算統計の主要財務比率から見てみますと、財政力指数は0.68、経常収支比率は85.5%であり、前年度に比べ、財政力指数は0.01ポイント、経常収支比率は2.8ポイント改善の方向となっております。

また、公債費比率は12.0%と0.6ポイント改善しており、一般会計及び各特別会計での市債残高は136億1,781万2,000円で、前年度に比べ3億7,981万8,000円減少しております。

さらに、企業会計を含めた全会計の市債の現在高は282億1,385万5,000円となりますが、これは前年度に比べ4億6,920万8,000円の減少となり、市民1人当たり換算すると90万8,000円となります。

今後、小・中学校整備事業や新幹線関連事業をはじめとする大規模事業が予定されている中、合併特例債の償還も開始され、さらには景気後退等により財源確保が厳しい状況にも鑑み、財源の計画的かつ重点的配分と、行財政の効率化を一層徹底するとともに、各種施策の緊急性・必要性及びその効果を十分見きわめる等して、健全財政の維持に十分な配慮を望むものであります。

次に、一般会計について申し上げます。

歳入決算の総額は132億2,316万8,000円、歳出決算の総額は128億4,580万7,000円であり、前年度に比べ、歳入、歳出ともに12%の増加であります。

財政収支につきましては、形式収支は3億7,736万1,000円の黒字となっております。この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源、3,186万9,000円を差し引いた実質収支も、3億4,549万2,000円の黒字となっております。この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支も、2,960万4,000円の黒字となっております。

さらに今年度は、財政調整基金に3億200万円を積み立てるとともに、51万7,000円の繰り上げ償還もあり、これらを合わせた実質単年度収支は3億3,212万1,000円の黒字となっております。

以下、歳入歳出の内容について申し上げます。

まず、歳入決算額を性質別に区分いたしますと、自主財源は64億628万3,000円で、構成比48.4%、依存財源は68億1,688万5,000円で、構成比51.6%となっております。

なお、自主財源の主なものは、市税48億6,132万6,000円で、構成比36.8%、諸収入4億4,313万円で構成比3.4%、繰越金3億3,174万3,000円で構成比2.5%となっております。

一方の依存財源では、地方交付税は29億498万3,000円で構成比22.

0%、国庫支出金は14億9,372万1,000円で構成比11.3%、市債は9億7,690万円で構成比7.4%、県支出金は7億7,883万3,000円で構成比5.9%となっております。

前年度と比較して、市税は収納推進課の設置や福井県・あわら市共同徴収チームの設置等による収納体制の強化により、6,241万5,000円増加しております。

地方交付税は合併特例債の元金償還が始まったことなどにより、3億1,539万3,000円増加し、国庫支出金も定額給付金事業補助金、経済対策としての地域活性化交付金、小学校耐震改修事業交付金などにより8億585万3,000円増加となっておりますが、今後も国の地方税財政の改革等を十分見定めながら、これら財源の確保に一層の努力を望むものであります。

特に、市税における収納率は83.9%と、前年度に比べ0.5ポイント下回っており、その一層の向上が望まれます。

また、収入未済額、いわゆる累積滞納額は、前年度に比べ6,981万4,000円減少し、8億914万4,000円となっておりますが、これは当年度に1億2,222万4,000円を不納欠損したことによるものであり、この多額の不納欠損の一因として、過去の滞納整理の取り組みが十分でなかったといった点が見受けられます。

これらを踏まえ、財政確保や負担の公平等の見地から、今後の厳正かつ的確な滞納整理への取り組みに向け、一層の努力を望むものであります。

また、税以外にも負担金、使用料、手数料などの収入未済もあることから、これらの収納対策についても、市民の負担の公平性の確保と健全な財政運営を図る観点からも、厳正かつ的確な対応を行う等、なお一層の特段の取り組みが必要であります。

一方、歳出決算額を性質別に区分いたしますと、その構成比は、消費的経費は65.6%、公債費その他が22.4%、投資的経費が12.0%となっております。

特に、消費的経費の中の人件費は、退職職員の補充を一部行わなかったことなどにより、1億5,120万4,000円の減少となっております。

また補助費等では、定額給付金支給などにより、4億5,014万8,000円の大幅な増加となっております。

公債費は15億3,106万9,000円で、高金利の残債の借りかえ及び合併特例債の元金償還が始まったことに伴い、前年度に比べ1億3,535万1,000円の増加となっております。

また、積立金は3億2,847万2,000円で、通常の利子分等の積み立てに加えて3億円を積み立てたことにより、3億1,282万3,000円の大幅な増加となっております。

投資的経費は、芦原温泉駅西口駐車場整備事業1億8,499万9,000円のほか、小学校耐震改修事業、湯のまち駅前多目的用地取得事業など大型事業を実施した結果、15億4,475万8,000円となり、前年度に比べ4億8,860万8,

000円、46.3%の大幅な増加となっております。

次に、歳出決算額の主な目的別構成は、民生費25.8%、土木費14.4%、総務費12.3%、公債費11.9%、教育費10.5%となっております。

民生費は、後期高齢者医療広域連合への負担金等の発生や生活保護費、子育て応援手当などの増加に伴い、前年度に比べ1億3,924万8,000円、4.4%の増加、土木費では、芦原温泉駅西口駐車場の取得などから1億2,471万9,000円、7.2%の増加、総務費では、定額給付金事業などから3億7,084万2,000円、30.7%の増加、公債費では、高金利の残債の借り換えを行ったこと及び合併特例債の元金償還が始まったことから、1億3,535万1,000円、9.7%の増加、教育費では、各小学校体育館の耐震補強工事等から1億9,299万7,000円、16.6%の増加、商工費では、モーショントラストへの企業立地助成金やセントピア芦原への運営補助の増加に伴い、1億5,295万4,000円、42.6%の増加となっております。

一方、農林水産業費では、農地集積実践事業の減少などから、4,647万5,000円、7.3%の減少となっております。

以上、歳入歳出決算を詳細に審査いたしました結果、人件費の抑制や事務事業の改善、見直しによる補助費の抑制等、経費の縮小に向けての取り組みも一部見受けられるところではありますが、今後の公債費の増加に対処できる財政基盤を確立するため、なお一層の経費節減を期待するものであります。

次に、特別会計について申し上げます。

各会計とも、予算執行には十分努力の跡が見受けられるところではありますが、それぞれ多くの懸案事項を抱えておりますので、所管におかれてはなお一層の努力を望むものであります。

まず、国民健康保険特別会計につきましては、歳入決算額29億422万2,000円、歳出決算額は28億4,537万4,000円で、歳入歳出の差し引き額は5,884万8,000円の黒字となっております。

歳入の主なものは、国民健康保険税7億1,218万9,000円、前期高齢者交付金6億5,699万円、国庫支出金6億4,984万1,000円、共同事業交付金3億3,278万2,000円、療養給付費交付金2億9,354万3,000円となっております。

また、国民健康保険税の収納率は72.8%と前年度と比較して4.1ポイント低くなっております。一方、収入未済額は2億558万7,000円で、前年度に比べ5,220万8,000円の減少となっておりますが、これは当年度5,989万6,000円を不納欠損したことによるものであります。この不納欠損につきましても、過去の滞納整理が十分でなかった点がその一因に挙げられます。

市税のところでも申し上げましたが、現下の厳しい状況の中、厳正かつ的確な対応を行う等して、収納率の向上に特段の取り組みを強く望むものであります。

一方、歳出の主なものは、保険給付費20億197万3,000円、後期高齢者交

付金3億261万2,000円、共同事業拠出金2億9,725万2,000円、介護納付金1億2,850万円となっております。

なお、保健事業の実施については、一日ドッグ・脳ドッグや各種の健康教室など、住民の健康づくりに配慮されているところでありますが、今後ともこれらの事業を継続推進して、医療費の抑制に努められるよう望むものであります。

次に、老人保健特別会計について申し上げます。

本会計の歳入決算額は3億7,797万1,000円、歳出決算額は3億7,965万2,000円で、歳入歳出差し引き額は168万1,000円の赤字決算となったため、平成21年度会計からの繰り上げ充用を行っております。

前年度と比較して、歳入決算額は32億5,836万7,000円、歳出決算額は32億8,710万1,000円、それぞれ大幅な減少となっております。これは、後期高齢者医療制度の創設により、平成20年度は、平成20年3月分の1カ月分のみ療養費の精算に係る予算となったためであります。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

本会計は新制度創設により平成20年度から新たに設けられた特別会計で、歳入決算額は2億7,822万5,000円、歳出決算額は2億7,694万2,000円で、この歳入歳出差し引き額は128万3,000円の黒字となっております。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料2億997万1,000円で、構成比75.5%となっております。一方、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合への納付金2億7,356万3,000円で、構成比98.8%となっております。

次に、雲雀ヶ丘寮特別会計について申し上げます。

本会計の歳入決算額は5億5,812万4,000円であり、前年度に比べ6億3,096万8,000円、53.1%の減少となっております。

一方、歳出決算額は4億8,920万2,000円であり、前年度に比べ6億1,659万8,000円、55.8%の減少で、この歳入歳出差し引き額は6,892万2,000円の黒字となっております。

歳入及び歳出決算額の大幅な減少は、前の年度に、全室個室対応のユニットケアの40床の増床等の新築工事及び養護老人ホームの耐震補強改修工事として合わせて6億564万円支出された分が当年度は全部減少したことによるものであります。

なお、当会計の運営については、平成21年4月から指定管理者制度による管理先が社会福祉協議会に決定いたしました。増床したユニットケアの空き室の解消など課題が山積していることから、その運営に当たっては万全な対策を望むものであります。

次に、農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

本会計の歳入決算額は6,955万7,000円で10.4%の減少、歳出決算額は6,574万1,000円で14.7%の減少、歳入歳出差し引き額は381万6,000円の黒字となっております。

これら歳入歳出の減少は、平成21年度から地方公営企業法の規定を適用するこ

とに伴い、平成21年3月31日で打ち切り決算としていることによるものです。

地方債現在高は5億2,271万4,000円であり、今後の施設の老朽化等も見据え、長期的な財政の健全化に十分配慮すべきと思うものであります。

次に、産業団地整備事業特別会計について申し上げます。

本会計は古屋石塚地係の産業団地、約5ヘクタールを整備するために、平成20年度から新たに設けられた特別会計で、歳入決算額は6億5,265万5,000円、歳出決算額は9億1,994万7,000円で、この歳入歳出の差し引き額は2億6,729万2,000円の赤字となっております。

これは、土地の売れ残りに係るものであり、平成21年度予算で繰り上げ充用の措置をとっておりますが、その解消に向け一層の努力を望むものであります。

次に、モーターボート競走特別会計について申し上げます。

本会計の歳入決算額は22億636万3,000円、歳出決算額は22億511万1,000円で、歳入歳出差し引き額は125万2,000円の黒字となっております。

本市の1日当たりの売上金は8,657万3,000円で、前年度に比べ5.3%の増加、1日当たりの入場者数は1,992人で、13.1%の減少となっております。

売上金額の増加は、平成20年度から場間場外発売を始めたことが挙げられますが、場間場外での売り上げを除くと11.0%の減少となっております。

今後においても、競艇事業のイメージアップやイベントの開催など、新規ファンの獲得と既存ファンの定着を図るほか、今まで以上に経営健全化対策を強力に推進するとともに、長期的視点における競艇事業のあり方等について、十分なる検討を望むものであります。

次に、企業会計について申し上げます。

まず、公共下水道事業会計について申し上げます。

当年度の経営成績を示す別表1の損益計算書で見ますと、総収益10億8,156万1,000円に対し、総費用は10億7,824万3,000円であり、差し引き331万8,000円の純利益となっております。総収益のうち営業収益は5億6,120万8,000円であり、営業外収益は5億2,035万3,000円で、その中には一般会計からの補助金及び負担金5億1,579万6,000円が含まれております。

一方、営業費用は6億8,968万9,000円で、その主なものは流域下水道費2億7,159万9,000円、減価償却費3億2,217万3,000円であり、また、営業外費用は3億7,507万1,000円で、すべて支払い利息となっております。

本年度の事業としては、補助事業で5億2,000万円、単独事業で9,782万2,000円の事業を実施しており、整備面積は964ヘクタールとなり、その進捗率は71.3%となっております。

なお、収入未済額については下水道使用料1億6,901万6,000円並びに受

益者負担金 1,315万2,000円と多額になっており、収入確保と受益者の負担の公平の観点から、その収納対策に一層の努力を図るとともに、供用区域内の接続督促など強力で推進されるよう望むものであります。

次に、水道事業会計につきましては、本年度の有収水量は365万8,198³m³で、前年度に比べ2.5%の減少で、有収率は86.5%となっております。

当年度の経営成績を示します別表3の損益計算書で見ますと、総収益8億4,009万4,000円に対し、総費用は8億4,022万円で、差し引き12万6,000円の純損失となっております。

総収益の内訳は、営業収益は5億5,289万9,000円、営業外収益は2億8,719万5,000円で、その中には一般会計からの補助金2億600万円が含まれております。

一方、原水及び浄水費は4億6,576万3,000円、減価償却費は1億9,273万8,000円、営業外費用である支払い利息は9,961万2,000円となっております。

なお、水道使用料3,139万8,000円の収入未済額についても、収入確保及び受益者負担の原則から、その収納対策に一層の努力を望むものであります。

また、費用全体の中で、減価償却費、企業債利息及び県水受水費などの固定的費用が大部分を占めており、一般会計から多額の補助金受け入れをしても経営的に相当厳しい内容であることから、今後とも有収率の向上、受入県水の合理化や料金の見直しなど長期的展望に立った事業運営や経営健全化に一層の努力を強く望むものであります。

次に、工業用水道事業会計につきましては、年間給水量は33万1,667³m³で、前年度に比べ18.8%の減少となっております。

経営成績を示す別表5の損益計算書で見えますと、総収益1,026万円に対し、総費用857万6,000円で、当年度は168万4,000円の純利益となっており、経営的には健全性が認められますが、総収益が固定化していることから、今後の総費用に係る施設修繕等を視野に入れ、なお一層の経営向上に努めていただきたいと思うところであります。

次に、芦原温泉上水道財産区水道事業会計について申し上げます。

本年度の有収水量は145万5,501³m³で、前年度に比べ3.8%の減少、有収率は96.6%となっております。

経営成績を示す別表1の損益計算書で見えますと、総収益1億6,583万円に対し、総費用は1億6,086万4,000円となり、当年度は496万6,000円の純利益となっております。

これは、給水量の減少による事業収支の悪化に対処するため、当年度、水道料金を平均15.8%値上げしたことによるものであります。

温泉観光を取り巻く環境は厳しい状況が続くと思われ、今後とも、引き続き経営の合理化、効率化による経費の節減に努められますよう強く望むものであります。

以上、会計ごとに審査の概要を申し上げましたが、今回の決算審査に当たり、指摘・要望いたしました事項につきましては、関係者の一層のご努力をお願い申し上げ、極めて概略的な内容となりましたが、決算審査のご報告といたします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） お諮りします。

ただいま議題となっています議案第88号から議案第100号までの13議案につきましては、8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中に審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

よって、議案第88号から議案第100号までの13議案については、8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、閉会中に審査することに決定いたしました。

議長（丸谷浩二君） お諮りします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、1番、吉田太一君、2番、森之嗣君、3番、杉本隆洋君、4番、山田重喜君、5番、三上薫君、7番、笹原幸信君、9番、北島登君、14番、卯目ひろみ君、以上8名を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました8名を決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

議長（丸谷浩二君） 暫時休憩いたします。

（午前10時41分）

議長（丸谷浩二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時42分）

諸般の報告を事務局長から申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 事務局長。

事務局長（柴田昇君） 休憩中の決算審査特別委員会におきまして、正副委員長の互選が行われました。

その結果をご報告いたします。

決算審査特別委員会委員長に14番、卯目ひろみ議員、同副委員長に7番、笹原

幸信議員。

以上のとおりであります。

議案第101号の上程、提案理由説明、質疑

議長（丸谷浩二君） 日程第17、議案第101号、平成20年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告についてを議題といたします。

議長（丸谷浩二君） 本案について提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第101号「平成20年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について」、ご報告を申し上げます。

本案につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成20年度あわら市の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の、いわゆる「健全化判断比率」と各公営企業に係る資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

内容といたしましては、健全化判断比率等報告書に記載のとおりであります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率ともに、赤字になっていないため指標は出ておりません。また、実質公債費比率は対前年比0.3ポイント減の15.5%、将来負担比率は対前年比20.2ポイント減の146.7%となっており、それぞれに設定された早期健全化基準の基準内の数値となっております。

次に、各公営企業5会計に係る資金不足比率について申し上げます。

資金不足比率については、平成20年度に設置された産業団地整備事業特別会計が5.2%となっているほかは、資金不足となっていないため指標は出ておりません。

なお、産業団地整備事業特別会計の資金不足比率についても、経営健全化基準の基準内の数値となっております。

以上、ご報告いたします。

なお、これらの指標については、議会への報告の後、公表することになっております。

議長（丸谷浩二君） 本案に関し、代表監査委員からの審査の結果について報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 代表監査委員、高橋憲治君。

代表監査委員（高橋憲治君） 議長のご指名をいただきましたので、監査委員を代表いたしまして、平成20年度あわら市の健全化判断比率及び公営企業会計資金不足比率の審査の結果をご報告申し上げます。

ご承知のとおり、平成19年6月22日に公布された「地方公共団体の財政の健

健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政状況を客観的にあらわし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の四つの健全化判断比率と、さらに公営企業会計における「資金不足比率」が定められました。

これらの指標のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画等を策定し、財政の健全化を図らなければならないとされております。

また、指標の公表は平成19年度決算から行い、財政健全化計画等の策定義務は平成20年度決算から適用するとされております。

当該審査は、去る7月28日から8月10日までにおいて、あわら市に係る健全化判断比率、公営企業会計資金不足比率及びその比率の算定の基礎となる事項を記した書類の提出を求め、慎重に審査をいたしました。

その結果、健全化判断比率、公営企業会計資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、それぞれ関係法規に準拠して作成され、適正に作成されているものと認められました。

審査の内容につきましては、意見書としてまとめ、お手元に配布してございますので、ただいまからのご報告にあわせ、ご高覧いただきたいと存じます。

それでは、審査の概要をご報告申し上げます。

最初に、健全化判断比率について申し上げます。

まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、いずれも赤字はなく、早期健全化基準よりよい状況となっております。

次に、実質公債費比率につきましては、15.5%と、前年度に比べ、0.3ポイントの低下となっており、早期健全化基準25.0%よりよい状況にあります。

次に、将来負担比率につきましても、146.7%と、前年度に比べ20.3ポイントの低下となっており、早期健全化基準350.0%よりよい状況となっております。

今後とも、適宜、繰り上げ償還や高金利債の借り換え等を行い、これらの比率を下げる努力を望むものであります。

次に、公営企業会計資金不足比率について申し上げます。

公共下水道事業、水道事業、工業用水道事業、農業集落排水事業、及び産業団地整備事業特別会計の5会計のうち、産業団地整備事業特別会計についてのみ、未売却の土地があるため資金不足比率5.2%となっておりますが、経営健全化基準20%をかなり下回っており、問題はない状況にあります。それ以外の企業会計は資金不足はなく、経営健全化基準に比べてよい状況となっております。

以上、審査の概要を申し上げますが、今後、まちづくりに要する各種施策の推進など、その増加が想定されることから、今後とも、徹底した行財政改革に取り組み、更なる事務事業の簡素で効率的な執行を行うとともに、財政体質の健全化を図るよう、関係者の一層のご努力をお願い申し上げ、健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の審査のご報告といたします。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第101号は終結いたします。

議長（丸谷浩二君） 高橋代表監査委員の退席を許可します。ご苦労さまでした。

議長（丸谷浩二君） 暫時休憩いたします。再開は11時ちょうどといたします。

（午前10時51分）

議長（丸谷浩二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時01分）

議案第102号から議案第105号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（丸谷浩二君） 日程第18、議案第102号、平成21年度あわら市一般会計補正予算（第4号）、日程第19、議案第103号、平成21年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、日程第20、議案第104号、平成21年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第1号）、日程第21、議案第105号、平成21年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）

以上、議案4件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第102号「平成21年度あわら市一般会計補正予算（第4号）」から議案第105号「平成21年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）」までの4議案について、概要の説明を申し上げます。

まず、議案第102号「平成21年度あわら市一般会計補正予算（第4号）」であります。本案は、歳入歳出それぞれ16億381万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を148億7,296万4,000円と定めるものであります。

今回の補正は、金津、芦原両中学校の耐震補強・改修事業のほか、さきの第41回臨時会での提案に引き続き、緊急経済対策の一環としての「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」及び「地域活性化・公共投資臨時交付金」の対象となる事業の追加分並びに緊急雇用創出事業の追加分が主なものであります。

まず、歳出の主なものをご説明いたします。

総務費では、情報化推進費でファイアーウォールなどのネットワーク機器及び庁内情報系サーバの入れ換えに係る経費6,991万7,000円を計上いたしております。

民生費では、老人福祉施設費で金津雲雀ヶ丘寮ホール等改修設計監理業務委託料489万3,000円を減額する一方、金津雲雀ヶ丘寮特別会計の廃止に伴う繰越金等6,975万2,000円を基金に積み立てております。また、児童措置費で子育て応援特別手当支給事業に係る経費2,707万円を計上しているほか、保育所費で私立保育所の耐震補強整備事業補助金441万円、市内保育所等にAEDを設置するための経費389万3,000円を、生活保護扶助費で生活保護費国庫・県費負担金返還金2,154万4,000円を計上いたしております。

労働費では、緊急雇用創出事業の追加分ではありますが、市が臨時職員8人を直接雇用して各課の所管業務に従事させるための経費として、臨時職員賃金など533万8,000円を計上しているほか、市民生活課所管に係る鉄道法面環境向上業務委託料1,270万5,000円を計上いたしております。

農林水産業費では、農業振興費で意欲ある園芸集団支援事業補助金1,106万円を減額する一方、農地費で国営造成施設管理体制整備促進事業に係る経費935万6,000円、農地等高度利用促進事業補助金3,020万円を計上いたしております。

商工費では、観光費で観光宣伝委託料200万円を追加計上するほか、観光施設費であわら湯のまち駅舎改装事業に係る経費1,100万円を計上いたしております。

教育費では、小学校費及び中学校費の教育振興費のほか幼稚園費及び公民館費で、各小中学校、幼稚園、公民館におけるデジタルテレビ整備事業に係る経費8,629万7,000円を、中学校費の学校整備費で金津、芦原両中学校の耐震補強・改修事業に係る経費12億4,003万2,000円を計上いたしております。

一方、歳入につきましては、各種事業に伴う国庫支出金4億6,420万円及び県支出金5,526万2,000円、前年度繰越金1億5,438万5,000円のほか、市債9億2,590万円をそれぞれ追加計上いたしております。

最後に、地方債の補正ではありますが、中学校耐震改修事業について限度額の変更を行っております。

議案第103号「平成21年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」につきましては、2,883万2,000円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億3,333万2,000円と定めるものであります。

補正の内容といたしましては、後期高齢者支援金等で54万円、前年度において概算で交付されました療養給付費等の精算返還金2,819万2,000円、高額療養費特別支給金10万円を計上いたしたものであります。

この財源といたしましては、療養給付費等負担金繰越金ほかを充てております。

次に、議案第104号「平成21年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)」につきましては、収益的支出の営業費用において、矢地送水管に係る配水施設設備修繕費用26万5,000円を追加計上したもので、補正後の収益的支出予定額を1,060万7,000円とするものであります。

最後に、議案第105号「平成21年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)」につきましては、今回、ペットボトル水「財産区物語」を販売することに伴い、収益的収入で販売収益50万円を、収益的支出では販売等に係る経費について、費用の組み替えを含む31万1,000円をそれぞれ計上いたしております。

なお、資本的収入においては、決算に伴い補てん財源の額等の変更を行っております。

以上、4議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長(丸谷浩二君) 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長(丸谷浩二君) 質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 一般会計の補正予算で、先日の全協での説明の際に福祉課関係でホームレスの緊急一時宿泊事業5万円、それから、健康長寿課関係の地域自殺対策緊急強化事業8万9,000円というのがありました。この補正予算書では同じ金額がちょっとどこに出てくるのかよくわからないんですが、自殺対策の方はわかりました。この両事業のですね、内容について伺いをしたい。

特に自殺対策につきましては、全国ではここ数年、毎年3万人以上、自殺をしていると。昨年ではたしか3万7,000人ぐらいで、1日平均100人を超えているというような状況ですが、福井県なり、あわら市での自殺者の状況もあわせてですね、具体的にこの事業はどういうことをするのかについて伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、山岸利紀君。

市民福祉部長(山岸利紀君) ただいま質疑のありましたホームレス緊急一時宿泊事業について申し上げます。

本事業は、解雇や派遣労働者の雇い止め等により、やむなく離職者となった者で、就労能力及び就労意欲がある者の、預金等の不足などの理由により住宅を喪失するおそれがある者などに対しまして、生活保護に陥らせないために国が行うセーフティーネット支援対策事業の一つとして実施するものでございます。

内容としましては、離職者にとって就業活動の基盤となる居住場所の確保の観点から、アパート等の契約に至るまでの短期間の生活場所を提供するため、緊急一時宿泊事業として実施するものでございます。これは生活場所の確保の不安を取り除くことにより、就業活動の支援となることを目的といたしているところでございます。よろしく願いいたします。

続きまして、もう一点の地域自殺対策緊急強化事業について申し上げます。

この事業は、追い込まれた人に対するセーフティーネットとして、地域における対策の強化を図ることを目的といたしております。

内容としては、国の地域自殺対策緊急強化交付金をもとに県が基金を設置し、市等が実施する自殺対策に対し補助をするもので、平成21年度より3年間の事業となります。今年度は普及啓発事業として市民の希望者を対象に、心の健康に関する教室を開催するほか、市民と接する機会の多い市職員に対し、相談者としての確な対応がとれるよう、スキルを身につけるための講演会を開催します。また、強化モデル事業の取り組みとして、自殺を思いとどまった人を一時的に市内の施設で保護し、見守りなど、支援を行う内容でございます。よろしくお願いいたします。

また、自殺者等の数でございますが、福井県内での自殺数は平成19年が176人、あわら市におきましては4人というような数字でございます。

よろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) ホームレス緊急一時宿泊事業ですが、離職者に対して契約までの間ということでしたが、具体的にこれはどこに宿泊させるとか、そういう宿泊場所とかというのは確保されているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、山岸利紀君。

市民福祉部長(山岸利紀君) ホームレス等の緊急一時宿泊の場所でございますが、現在、あわら市内の宿泊施設ということで県等のあっせん等により、市等が今後契約をしまして進めるわけでございます。まだ契約等を行ってはおりませんので、どこの宿泊所というのはまだ確定はいたしておりませんが、市内の宿泊施設におきまして予定をしているということでご理解をいただきたいと思っております。

議長(丸谷浩二君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 質疑なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) ただいま議題となっております議案第102号から議案第105号までの4議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第106号から議案第108号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長(丸谷浩二君) 日程第22、議案第106号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、日程第23、議案第107号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、日程第24、議案第108号、市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上、議案3件を一括議題とします。

議長(丸谷浩二君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第106号「あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第108号「市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について」までの3議案の提案理由の説明を申し上げます。

議案第106号「あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例」につきましては、「健康保険法施行令」が一部改正されたことに伴い、本年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金の金額について、従来35万円に4万円を加算した額とするものであります。

なお、本年1月1日から、産科医療保障制度に加入している医療機関等で分娩した場合には3万円を加算することとなっておりますので、今回の改正で、原則42万円が支給されることとなります。

次に、議案第107号「あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、JR芦原温泉駅前に、新たに市営西口駐車場を設置することに伴い所要の改正を行うものであります。

最後に、議案第108号「市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

このたび、市営住宅使用料等に係る職員の不祥事が発覚し、懲戒免職の処分を行ったところでありますが、管理監督責任を負うため、私と副市長の現行の給料月額を、10月分の一月分について10%減額するものであります。

以上、3議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっております議案第106号から議案第108号までの3議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第109号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（丸谷浩二君） 日程第25、議案第109号、市有財産の無償譲渡についてを議題とします。

議長（丸谷浩二君） 本案について提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第109号「市有財産の無償譲渡について」、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、旧あわら市勤労福祉会館の建物を「株式会社グリーンパワーあわら」に無償で譲渡するため提出するものであります。

なお、本施設については、施設の有効活用を図るために譲渡するものであります。

ちなみに、本年7月1日から土地も含め賃貸借の契約を同社と交わしており、10月1日からは土地のみの賃貸借契約に切りかえる予定であります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっております議案第109号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

発議第3号、発議第4号の一括上程

・趣旨説明・総括質疑・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第26、特別委員会の設置を議題とします。

発議第3号、環境対策調査特別委員会の設置について、発議第4号、中心市街地活性化調査特別委員会の設置について

以上の発議2件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案について提出者より趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 17番、東川継央君。

17番（東川継央君） 議長のご指名がありましたので、発議第3号「環境対策調査特別委員会の設置について」、発議第4号「中心市街地活性化調査特別委員会の設置について」、趣旨説明を申し上げます。

まず初めに発議第3号であります。ご承知のとおり、本市は、山、海、湖、河川、丘陵地、そして水田など多様で豊かな自然環境に恵まれ、これらが融合することによって、豊かな生活を享受し、恩恵を受けております。

しかし、近年の開発や生活様式の変化等により、こうした自然環境への影響が大きく懸念されております。

北潟湖の富栄養化による水質の汚濁、土採取による山肌の露出、また、跡地への廃棄物の不法投棄など、環境に対する懸念が寄せられています。

このようなことから、議会といたしましても、環境に係る諸問題を、あらゆる角度から調査・研究を行うため、8人の委員をもって構成し、閉会中も継続して調査研究する環境対策調査特別委員会の設置を提案するものであります。

次に、発議第4号であります。本市は、合併により、JR芦原温泉駅とあわら温泉街を核とした二つの市街地を有するようになりました。

しかし、現在のJR芦原温泉駅周辺の商店街は空き店舗が目立ち、中心市街地の

空洞化と活力の低下が生じております。

また、あわら温泉街は、昨年、宿泊者数が90万人を割るなど、温泉街としての賑わいも少なくなっております。

このようなことから、議会といたしましても、北陸新幹線整備に伴う芦原温泉駅周辺整備と、湯のまち多目的広場を活用した温泉街整備など、あらゆる角度からこれらの調査・研究を行うため、9人の委員をもって構成し、閉会中も継続して調査・研究する中心市街地活性化調査特別委員会の設置を提案するものであります。

いずれも、所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、両特別委員会設置案については、お手元に配布のとおりでありますので、よろしく申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっております発議第3号、発議第4号の2議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、討論、採決に入ります。

発議第3号について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、発議第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、発議第3号、環境対策調査特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

議長（丸谷浩二君） 発議第4号について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、発議第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、発議第4号、中心市街地活性化調査特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

特別委員会委員の選任

議長（丸谷浩二君） 日程第27、特別委員会委員の選任を議題とします。

ただいま設置されました環境対策調査特別委員会、中心市街地活性化調査特別委員会、以上二つの特別委員会は、その調査終了まで、閉会中も引き続いて調査活動ができることとし、それぞれの特別委員会の委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） ご異議なしと認めます。

したがって、各委員会の選任は議長において指名することに決しました。

議長（丸谷浩二君） 環境対策調査特別委員会委員に、3番、杉本隆洋君、4番、山田重喜君、5番、三上 薫君、8番、山川知一郎君、10番、向山信博君、13番、牧田孝男君、15番、宮崎 修君、17番、東川継央君、以上8名を指名いたします。

議長（丸谷浩二君） 中心市街地活性化調査特別委員会委員に、1番、吉田太一君、2番、森 之嗣君、6番、八木秀雄君、7番、笹原幸信君、9番、北島 登君、11番、坪田正武君、14番、卯目ひろみ君、16番、山川 豊君、18番、杉田剛君、以上9名を指名いたします。

議長（丸谷浩二君） ただいま、特別委員会委員を指名いたしました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、それぞれの特別委員会委員に選任することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 暫時休憩いたします。

（午前10時28分）

議長（丸谷浩二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時28分）

諸般の報告を事務局長から申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 事務局長。

事務局長（柴田 昇君） 休憩中の各特別委員会において、正副委員長の互選が行われました。

その結果をご報告いたします。

環境対策調査特別委員会委員長に10番、向山信博議員、副委員長に3番、杉本隆洋議員。

中心市街地活性化調査特別委員会委員長に11番、坪田正武議員、副委員長に2番、森之嗣議員。

以上のとおりであります。

散会の宣言

議長（丸谷浩二君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、9月7日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午前10時29分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成21年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第42回あわらし議会定例会議事日程

第 2 日

平成21年9月7日(月)

午前9時30分開議

1. 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員（18名）

1番	吉田太一	2番	森之嗣
3番	杉本隆洋	4番	山田重喜
5番	三上薫	6番	八木秀雄
7番	笹原幸信	8番	山川知一郎
9番	北島登	10番	向山信博
11番	坪田正武	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	圓道信雄
財政部長	田中利幸	市民福祉部長	山岸利紀
経済産業部長	坪田清孝	土木部長	長谷川忠典
教育部長	藤崎恒美	会計管理者	佐孝博司
土木部理事	佐々木賢	市民福祉部理事	辻邦雄
市民福祉部理事	摩垣浄心	芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文

事務局職員出席者

事務局長	柴田昇	事務局長補佐	山口徹
書記	中辻雅浩		

開議の宣告

議長（丸谷浩二君） これより、本日の会議を開きます。

議長（丸谷浩二君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（丸谷浩二君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時31分）

会議録署名議員の指名

議長（丸谷浩二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、笹原幸信君、8番、山川知一郎君の両名を指名します。

一般質問

議長（丸谷浩二君） 日程第2、これより一般質問を行います。

吉田太一君

議長（丸谷浩二君） 一般質問は通告順に従い、1番、吉田太一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 1番、吉田太一君。

1番（吉田太一君） 議長の許可が出ましたので、一般質問をさせていただきます。市長にお尋ねします。

平成16年3月1日に芦原町と金津町が合併して誕生した我があわら市は、市の総合基本計画において基本理念を「ゆうゆうと人が輝くいやしと創作のまち」と定め、7つの「ゆう」を基本計画の柱に掲げ、各種施策を展開しているところであります。

その中の2番目の「悠」では、「赤ちゃんから高齢者まで、だれもが生涯を通して健やかに人生を過ごす悠久の地とするために、互いに助け合うことにより、安心して生活できるまちを目指します」との目標が設定されております。さらには、市長も公約の中で「若い世代が住み、産み、育てたくなるまちづくり」をうたっておられたと記憶しております。

そこで、市長に、あわら市の乳幼児の緊急医療体制についてお尋ねします。

子どもを産み、育てていく段階において病気やけがはつきものですが、核家族化が進んだ現状では若い世代が相談する相手は非常に限られており、緊急の場合に即時に相談できる医療体制の確立が望まれております。確かに休日当番医制度は確立されておりますが、日中に限られており、また、小児科を抱えている病院や医院が余りにも少な過ぎるのが現状です。このような状態で乳幼児の緊急医療体制が確立されているとはとても思われません。特に、言葉をしゃべることができない乳幼児

の場合は、専門医でなければ判断できないことも多く、取り返しのできない事態に陥ることも考えられます。

あわら市における乳幼児の緊急医療体制を今後どのように確立していくのか、市長の答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 吉田議員のご質問にお答えいたします。

まず、国及び福井県における小児救急医療体制について申し上げます。

厚生労働省では平成11年度に、小児救急医療支援を図るため、都道府県ごとに、小児科医のいる病院が夜間や休日の急患を交代で受け入れる輪番制の普及を推進して参りました。

本県においても嶺北地区では、平成15年度から福井市周辺の主要5病院が小児救急の輪番制による夜間の急患に対応するとともに、休日の急患対応については福井市休日急患センターにおいて小児科医が対応しているところであります。

また、平成17年度からは、小さい子供がいる保護者の方が休日・夜間の急な子供の病気にどう対処したらよいのか判断に迷ったときに小児科専門医に電話で相談ができる、福井県子ども救急医療電話相談、通称「(シャープ)8000」を開設し、毎日19時から23時まで対応しております。

厚生労働省では、全国で小児科医師不足が深刻化しているとして、拠点病院への集約化・重点化の必要性を指摘しており、現在、県では専門医を中心とした県小児科医療対策検討会を設置して、小児医療のあり方について審議、検討しているところであります。

現在、あわら市といたしましては、小児救急夜間輪番病院に対し、支援事業補助金を支出して、乳幼児の救急医療体制の確保に努めております。

今後、市独自に小児の緊急医療体制を確立していくことは大きな課題ではありますが、まずは近隣市町と連携をとりながら嶺北地区における対策を検討していくことが重要であると考えております。

このことから、県に対して体制充実を図るよう積極的に働きかけて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 1番、吉田太一君。

1番(吉田太一君) 市長が県に対して体制充実を図るよう積極的に働きかけてくださるといふことで安心いたしました。

これは私の要望ですが、国、県に頼り切るのではなく、あわら市独自の医療体制、乳幼児・児童はもちろん、医療体制の充実といふことで医師会などとの連携を組んでいただき、平日の夜間当番医なども考えていただきたいと思います。予算、資金の関係もあるとは思いますが、無駄なものにはお金をかけず、必要なものにはお金をかけるということで、市民のためにも是非ともお願いいたします。

また、私もそうですが、孫などが帰ってきたときに急に病気になることもあります。病気、けがに時間は関係ありません。今現在、あわら市においては、母子手帳を渡すときに医療相談等の連絡先などを渡しているとは思いますが、一般の家庭にもわかるように広報等に載せていただければと思います。子供は現在一緒に住んでいなくても、必要な時出てきます。どうぞよろしくお願いいたします。

これにて私の一般質問を終わります。

三上 薫君

議長（丸谷浩二君） 続きまして、通告順に従い、5番、三上 薫君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 5番、三上 薫君。

5番（三上 薫君） 三上 薫でございます。新人議員ですので足りない部分も多々あるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、質問をさせていただきます。まず、市長にお伺いをいたします。市内を走るコミュニティバス運行についてお伺いをいたします。コミュニティバスについては、これまでも諸先輩方が一般質問をされていますが、よろしくお願いいたします。

コミュニティバスは、住民の移動手段を確保するために運行する路線バスとして全国の自治体でも導入されています。各自治体では、交通空白地帯での公共交通サービスとして循環したり、観光拠点等を循環したり、さまざまなタイプのコミュニティバスがあるようでございます。今後も全国的に、路線バスの廃止・撤退などで増えていくことが予想をされます。また、近年では、環境問題の観点から、CO₂削減のためバス利用を促進する動きも見られております。コミュニティバスは、採算性を求めるものではなく、住民のための手軽な足として運行されています。

このような中、あわら市でも平成17年度から市民の手軽な足として導入され、市民の利便性向上のため、運行状況を見ながら、その都度、運行時間や経路などの見直しを行っているところです。手法など、具体的な考え方をお聞かせください。

次に2点目ですが、政府は、子供たちの登校時間をねらった犯罪が多発した際に、犯罪から子供を守るための対策としてスクールバスの導入を地方にも検討するよう、平成18年2月に通知しております。

もちろん、スクールバスを導入したからといって安全性が確保できるとは思いません。そこには、停留所の問題、降車後の環境などの地域の大人たちの役割も重要になってくるからです。子供たちの安全を守ることは我々大人の責任でもあるように思います。あわら市においても、JRを利用して通学している生徒が危険な目に遭ったということも聞いております。また、ご父兄の方が送迎されているご家庭では負担も大きく、苦労されている方もいらっしゃるように聞いております。

スクールバスを導入する考えはないかお聞かせいただきたいと思っております。

市内をコミュニティバスが循環しています。今月も、路線バスの芦原温泉線廃止に伴い、劔岳地区、清滝、後山、東山区へのコミュニティバスの運行が見直しをされ、劔岳地区から金津中学校へ通う生徒たちにとっては中学校に近い駐車場で降車でき、利便性は向上されているようにも思います。

しかし、あわら市のコミュニティバスは、まだまだ多くの市民が納得して利用できる状況ではないのではないのでしょうか。もちろん、経費の問題もあり、市内すべてを網羅することはできないと思います。また、人口規模の小さいあわら市では利用率も低く、コミュニティバスが空車で走っているのが目立っているのが現状です。

そこでお伺いいたします。

まず1点目ですが、平成24年度にコミュニティバス運行の見直しをされることですが、どのようなことを重点に置いて見直しを検討されているのかお伺いをいたします。市民がだれでも気軽に利用できる公共交通のあり方や路線網の設定、手法など、具体的な考え方をお聞かせください。

次に2点目ですが、政府は、子供たちの登下校時をねらった犯罪が多発した際に、犯罪から子供を守るための対策としてスクールバスの導入を地方にも検討するよう、平成18年2月に通知しております。

これらの件についてご質問をいたします。よろしくお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 三上議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目についてであります。あわら市では、高齢者や通勤・通学など市民生活の足として、平成17年11月からコミュニティバスを運行しております。平成20年度の乗車実績は6路線合計で4万135人となり、余熱館ささおかの休館の影響等もあり、前年度と比較し3,881人の減となっております。また、1便当たりの平均乗車人数も0.4人減の3.4人となるなど、依然として低い利用状況にあります。

市ではこれまで、市民の要望を考慮し、運行ルートや停留所の位置など、部分的変更を随時行って参りました。また、平成19年度には運行会社と5年の長期契約を締結し、市民に親しまれるコミュニティバスとするため、一目でわかるようラッピングした専用バスの導入のほか、運行の安全確保と経済性の向上を図って参りましたが、残念ながら利用者の増加につながっていない現状にあります。

このことから、長期契約が終了する平成23年度末を目処に現在の運行路線や運行方法を一たん白紙とし、抜本的な見直しを行いたいと考えております。見直しに当たっては、利用状況の調査や市民各層を対象にした意向調査の実施に加え、利用者ニーズに合ったデマンドバスや乗り合いタクシーの導入、また、地域住民自ら主導する市民参加型コミュニティバスの運行など、先進地事例等も調査研究し、検討して参りたいと考えております。

いずれにいたしましても、地域住民の意向を十分酌み取ることが重要であり、特に高齢者の生活手段として、児童・生徒の通学手段として利便性の高い運行計画となるよう、あわら市公共交通会議や市教育委員会とも十分連携しながら取り組んで参りたいと考えております。

次に、2点目のご質問にお答えいたします。

現在、中学校の遠距離生徒の通学体制は、芦原中学校ではスクールバスを運行しており、金津中学校では、公共交通機関を利用する生徒に対しての補助制度を設けております。

ところが、議員ご指摘のとおり、金津中学校では保護者による送迎通学が大半となっているのが現状であります。小中学校の児童・生徒が安全・安心に通学できる通学体制の整備は、私の公約である「若い人が住み、産み、育てたくなるまち」の実現のためにも主要施策の一つと位置づけており、現在まで、登下校時間に合わせたコミュニティバスとの連携などについて検討を重ねて参りました。

しかし、スクールバスとコミュニティバスとの連携は、学校行事等による登下校に合わせた運行時間の変更や、停留所、経路などに支障を来すこととなります。また、コミュニティバスの運行の観点からも、本来の姿である市民の足としての役割を十分に果たすことが困難であると考えます。

したがって、金津中学校のスクールバスについては、現在、コミュニティバスと切り離した形での導入を検討しております。今後、保護者への説明会等を実施するとともに、負担金の徴収や、部活動を含めた学校生活時間を見直すなどしてご理解がいただければ、平成22年4月から導入して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 5番、三上 薫君。

5番(三上 薫君) ただいま市長のご答弁でございます。中学校バスについては22年4月から導入していただくとのことでございます。よろしく願いをいたします。

コミュニティバスについて再質問をお願いいたします。

24年度にコミュニティバスの改正を行うとのことですが、市民にとって利用しやすいコミュニティバスを考えるには、緻密なニーズ調査、利用される市民の方との議論が必要だと思えます。

例えば、坪江北部、細呂木東部地区方面を走る現在の北ルート1号線は、高齢者の方が病院へ通う際に利用した場合、朝に乗車しても、病院から帰る際、夕方までなく、利便性が悪いとの市民の声も聞いております。

そこで、改正に当たって地域ごとに直接市民の声を聞いていく場を設ける考えがあるのか、お聞かせを願いたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部理事、辻 邦雄君。

市民福祉部理事(辻 邦雄君) ただいまの三上議員の再質問にお答えをいたします。

まず、議員ご指摘の、地域ごとに市民参加による検討会を設置するということがございますが、この件につきましては、現段階では行政主導により一律に設置するという事は考えておりませんが、それよりも今回の見直しはかなり大幅なものになるということを想定しておりますので、そういった新しい仕組みの説明あるいは利用の仕方、そういったことを十分に説明するということが必要だと思いますので、我々自らがそれぞれの地域へ出向きまして、そうした説明会、そういったものを十分に取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 5番、三上 薫君。

5番(三上 薫君) それらにつきましてよろしくお願いを申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

笹原幸信君

議長(丸谷浩二君) 続きまして、通告順に従い、7番、笹原幸信君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 市政会、笹原です。議長のお許しを得まして一般質問をさせていただきます。今回の質問は、金津雲雀ヶ丘寮における食材等の購入についてということで質問をいたします。

昨年6月に雲雀ヶ丘寮を指定管理者制度に移行することを決定し、9月に、あわら市社会福祉協議会を指定管理者として運営をすることを議決いたしました。この議決を受け、本年4月から公設民営化がスタートをいたしました。スタートに先立ちまして、平成21年2月27日付で、雲雀ヶ丘寮長名で雲雀ヶ丘寮厨房業務委託についての書面を市内食材納入業者あてに発送し、3月9日に説明会を開催する旨を連絡していますが、この説明会でどのような内容の話があったのかをお伺いをいたしたい。

次に、平成21年3月19日付で、「取引に関して」との見出しで株式会社メフォス金沢事業部の名前で納入業者あてに書面が発送されていますが、まず厨房業者(株)メフォスの選定をどのように実施し、そして、決定されたのかをお伺いをいたしたいと思います。この業者はあわら市内の他の事業所で現在事業をしているのかいないのか、また、過去に営業していたのかも答弁を願います。

株式会社メフォスより送付されましたこの書面の内容は「食材料関係の見積もりをいただき、弊社で検討の結果、まことに残念ではございますが、平成21年4月1日以降はお取引できないとなりました」と、一片の通知で取引が打ち切られております。

ここに書類がございますが、この書面には食材品名が縦に記入されており、その

横に市内の納入業者の納入予定単価が記入を、これは見積りで出した分です。その横にメフォスの現在の取引業者の価格が記入をされております。この書類を見ますと、すべてが市内業者の見積価格より格段に安くなっているが、食材料というものはシーズンにより価格が変動するものであり、型どおりの見積書のみで判定するのは適当ではないと私は思います。また、メフォスの現在取引をしている業者価格そのものが本当に納入価格なのか疑わしい面もあります。この結果を見ますと、見積書の提出を市内の業者にさせたのは、ただ形式的に見積書をとっただけではないのかと、そういう思いもいたすわけでございます。

これまで長い間、取引をして協力してきた業者が紙切れ一枚で切られている。切られる者の無念さ、悔しさをどう思っているのか伺いたい。公設民営であり、厨房業者の選定に当たっては、市として市内の業者を優先して使うよう強く指導すべきであったと思うのですが、いかがでしょうか。

市営ではなく指定管理者であるので、食材納入業者の選定は厨房業者にすべて任せているとは言わないでいただきたい。地産地消を、地元優先をどのように考えているのか、お答えをいただきたい。

市営のときは何社と取引をして、取引金額は幾らであったのか。また、現在は何社と取引をして、その金額は幾らになっているのか。

最後に、地元業者を優先して使うように購入先を変更するよう強く指導すべきと考えるが、いかがでしょうか。

以上、第1回の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、山岸利紀君。

市民福祉部長(山岸利紀君) 笹原議員のご質問にお答えいたします。

昨年9月19日開催の議会定例会において、平成21年4月1日からあわら市社会福祉協議会を金津雲雀ヶ丘寮の指定管理者とする議決をいただいて以来、議会の委員会や協議会のたびに進捗状況をご報告申し上げてきたところであります。12月の協議会においては、経費縮減等の観点から、直営で行っている給食業務を指定管理者のもとではノウハウを持った業者へ委託したい旨、お伝えをいたしております。

その後、本年2月6日の社会福祉協議会の理事会において業者委託することを議決し、会社の経営方針、県内での実績、見積もり等を総合的に判断し、東京に本社を置く業者と委託契約したとの報告を受けております。この契約の際、金津雲雀ヶ丘寮といたしましても、給食材料の納入に際しては極力地元業者を優先するよう、委託業者に申し入れをいたしております。

これを受け、3月9日には、従来からの仕入れ業者に対し、給食業務が業者委託になる旨を伝えており、あわせて委託業者からは従来の仕入れ業者に会社の概要説明を行うとともに、今後の仕入れに係る見積書の提出を依頼したとのことであります。

その後、委託業者は提出された見積書に基づき仕入れ業者を決定しておりますが、結果的には市内仕入れ業者は19社から4社となり、3月19日に仕入れ業者にそれぞれ採用・不採用の通知を発送したと聞いております。

あわら市といたしましては、今後も社会福祉協議会を通して、委託業者に対して市内業者の選定と地産地消を推進するよう要望して参りますが、社会福祉協議会は、価格等の問題を含め、自身の経営状況を見ながらの独自の判断で対応することとなりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 今、答弁いただきましたが、第1回の私の質問に対して中身のある回答が何もなされていないと私は今感じました。極めて残念であります。

これより再質問に移ります。再質問の答弁は、できましたら担当の摩垣理事よりお願いをいたしたいと思っております。また、最後に市長のお考え、ご意見等もいただきたいと、そう考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは再質問ですが、給食業務を業者委託することを決定したと。県内の実績、見積もり等を総合的に判断して業者と委託契約を結んだということですが、この業者を決める際、1社の申し込みがあったのか、また何社申し込んだのか、そしてどういう要因でメフォスさんに決まったのか、その経緯をお伺いしたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部理事、摩垣浄心君。

市民福祉部理事(摩垣浄心君) お答えいたします。

給食業務の業務委託につきましては、県内の1社と、全国展開しております業者3社の合計4社を候補に挙げ、選定を行ったと聞いております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 4社申し込みがあってですね、先ほど私お聞きしましたが、こういう点が優れていて現在の厨房業者を選んだのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部理事、摩垣浄心君。

市民福祉部理事(摩垣浄心君) その会社の経営方針、県内の実績、それから価格を総合的に比較検討いたしまして決定したということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 県内の実績とかそういうものを見て決定したということですが、この会社はあわら市内でも営業していましたか。どうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部理事、摩垣浄心君。

市民福祉部理事(摩垣浄心君) 現在は、芦原メロン苑、金津サンホームがあわら市

内で営業活動を行っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) サンホームさんは今もやっていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部理事、摩垣浄心君。

市民福祉部理事(摩垣浄心君) 選定当時には金津サンホームをやっておるといふうに聞いております。

なお、この業者につきましては、あわら市に法人市民税を申告・納税されておる業者でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) サンホームさん、私が聞いているのは、市が決めてからサンホームさんはやめて、現在サンホームさんはイフスコヘルスケア・サンホームというところが仕事をしていると、そういうふうに私は聞いております。私がここで思ったのは、指定管理者、あわら市社協の仕事の方がおいしいのでこちらへ移ったのかなと、そういうふうな思いがしたわけでございます。

それでは、3月9日に厨房業者委託の説明会があったわけですね。ここではどのような話をされましたか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部理事、摩垣浄心君。

市民福祉部理事(摩垣浄心君) 新規に業務受託する会社の概要説明、それから衛生管理に関する説明、従来食材を納入していた地元業者に対しての仕入れ見積書提出の内容であったと聞いております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 市内の業者から、入札には何件応募があったんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部理事、摩垣浄心君。

市民福祉部理事(摩垣浄心君) 11社と聞いております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 11社ですね。先ほどの答弁では、今までは納入業者が19社あって、ということは、11社しか入札しなかったということ。また、19社から4社に地元業者が激減をしているということ。今まで取引していた業者はなぜ入札してこなかったか、原因はわかりますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部理事、摩垣浄心君。

市民福祉部理事（摩垣浄心君） わかりません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） わからないと言われるとちょっと困るんですけど。

それとですね、先ほども1回目の質問でも質問しましたけど、対前年度と今年度の市内業者の納入金額を聞いているんですが、それについての回答がございませんでしたけども、いかほどになっていますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市民福祉部理事、摩垣浄心君。

市民福祉部理事（摩垣浄心君） 1カ月だけのことをお話しさせていただきます。

昨年4月の食材費は282万4,000円が実績でございます。なお、本年4月の受託業者が市内4社から納入された実績は63万9,000円でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 大変な、業者の納入減になっているのがよくわかります。

先ほど、取引業者が4社になったという話をいただきました。この4社さんのある人にもお話を聞きました。名簿には載っているけど、ほとんど注文がありませんという話も来ております。これだけの市内の業者が雲雀ヶ丘を頼りに今まで長い間営業をしてきて、これだけの金額に激減しているということに対してどう思われますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市民福祉部理事、摩垣浄心君。

市民福祉部理事（摩垣浄心君） 今回受託されております業者は全国展開しており、常にコストや進出面で競争にさらされており、従来、雲雀ヶ丘寮へ納入している業者にとっては、価格競争面などを結果とし、厳しい環境になったかなというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 確かに、指定管理者になったのでそういう言い方はできるかもしれませんが、しかしながら、市としてですよ、社会福祉協議会は多額の補助金を入れている、また人も派遣している、その立場上、地元業者を優先して使うよう強く指導すべきではあったのではないかと、そういうふうに思います。金を出すけど、口は出さないのか。私は購入先の変更を強く求めたいと思います。多少コストが上がるかもしれないけれど、地域の業者を優先して使っていただきたい、そういう気持ちでございます。それに対してはいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市民福祉部理事、摩垣浄心君。

市民福祉部理事（摩垣浄心君） 市社協は、地域福祉の推進を図ることを目的とする

団体でございます。その本来の目的を達成するための一般職員の人件費、活動等に
係る補助を行っているもので、職員の派遣や市民の福祉施策等に関連した部分での
市の関与が生じてくるものと思っております。

最初の答弁の中でも申し上げましたけれども、金津雲雀ヶ丘寮の指定管理者を受
けた市社会福祉協議会が、金津雲雀ヶ丘寮におけるコスト・経費縮減の観点から給
食業務をノウハウのある業者に委託しているものであり、受託業者の健全な事業活
動を阻害することのないよう配慮しながら地元業者を選定するように要望して参り
ます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 私、先日、社会福祉協議会の理事とお話をさせていただきました。
確かに、理事は、給食を外部委託するということには決定をしたが、地元と地
元の業者を打ち切るという、そういうものに対しては全然そういうことは思ってい
なかったと言っているわけですよ。給食業者は変えてもいいでしょうと、しかしな
がら、地元を打ち切るなんて思いもしなかったと、そういうふうに言われているわ
けですよ。その点どうお考えですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市民福祉部理事、摩垣浄心君。

市民福祉部理事（摩垣浄心君） 社協はあくまでも指定管理者の中で経費縮減の観点
から外部委託したというふうに聞いております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 幾ら質問しても行ったり来たりでございます。私の希望として
は、出過ぎたことかもしれませんが、社会福祉協議会が理事会を開いてですね、こ
のことを協議していただくよう要望したいと、そういうふうに思います。鯖江の独
立行政法人でもよく似た問題が発生したと聞いております。その問題を解決するた
めに、現在は、鯖江市内に本店がある業者と取引をするように改定したとの話でご
ざいます。本市でもできるだけこのような方向でやっていただきたい、そういうふ
うに思うわけでございます。

最後に、市長、今のやりとりをお聞きしていただきまして、お考えをひとつお願
いしたいと思います。よろしく申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） これは、そう言わないでくれというふうに今議員はおっしゃっ
たけども、基本的にはこれは社会福祉協議会の問題でありますので、なかなか市長
として申し上げるのは妥当かどうかちょっと私もわかりませんが、今議員ご指摘の
意味はよくわかります。それから、いわば切られた業者の方々の気持ちは気持ちと
してよくわかります。

ただ、これは基本的には論点をはっきりしていただきたいのは、社会福祉協議会に願い、移行したわけです。その社会福祉協議会が民間のメフォスという会社に給食の業務委託をしたと。業務委託をされたその会社が、仕入れ先についてどのように判断をして仕入れをしているかという、問題はそこだろうと思うんですね。地元の業者の方々の優遇ということは、これは当然市としても考えておりますし、そのように今まで要望してきたはずであります。残念ながら、結果として、今議員がご紹介されたような結果になっているわけです。

これに対して、公の機関である市がどこまで介入できるかというのは非常に難しい面が実はあると思います。これは民間同士の商取引でありますので、そこに対して公の力はどのような形で及ぼすことが可能であるか。これは下手にやりますと大変危険なことになります。議員も会社を経営されておりますから商取引の厳しさというのはよくご存じだろうと思いますけども、そういう市場原理を超えて何らかの力を市が及ぼすことができるかどうかというと、非常にこれは難しい面も実はあるかと思えます。

例えばの話、現在の受託業者がですね、よそから仕入れる金額が例えば単価100円だったとして、地元業者が120円だったとした場合、じゃ、この20円をどこが負担するのかという話にまで行き着くわけであります。市といたしましては、別に雲雀ヶ丘寮の給食食材だけの納入ではなくて、あらゆる面でこれは土木建設等々の入札、これは市が直接行っている入札でありますけども、これについてもなるべく地元業者の受注機会を増やすような努力をいたしております。でき得れば社協としてもそういうふうなご努力をお願いしたいというふうに思います。

ただし、市が直接行っている入札につきましても地元業者の受注機会を増やすような努力はしておりますけども、しかしながら、その中でも競争原理だけはやはり担保しておかなければいけない。これを無視してしまいますと入札にならないわけでありまして、これは貴重な税金を使っておりますので、行政としてはやはりその部分はどうしても逃すわけにはいきません。同じような問題が今のお話の中にもあるのではないかなと。じゃ、その部分をだれが担保していくのかということは今後の議論になるかと思えます。

いずれにいたしましても、市といたしましてはなるべく地元の業者を利用していただくように引き続き、これは指導はできません、商取引ですので。要望という程度になるかもしれませんが、そういう努力をして参りたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 市長のお考えも伺いました。先ほど私は、出過ぎたことを言うかもしれないけれども、社会福祉協議会で理事会を開いていただいて、もう少し改善をしていただけないかな、市の影響が及ばないのであれば、これは社協で考えていただく、そして、いい方向に行っていただきたい、そういうふうに希望するもの

でございます。
以上で終わります。

卯目ひろみ君

議長（丸谷浩二君） 続きまして、通告順に従い、14番、卯目ひろみ君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 14番、卯目ひろみ君。

14番（卯目ひろみ君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして質問をいたします。あわら湯のまち駅前多目的用地の利活用についてです。

9月27日の新聞の記事に、「県は、目玉の観光地補助事業、あわら・坂井市を採択としたと発表した」という記事を読みました。あわら市の事業としまして、えちぜん鉄道あわら湯のまち駅前にある多目的広場に憩いの公園を整備する計画だということでした。今回の補正予算に観光費として、あわら湯のまち駅前多目的用地整備基本計画業務策定業務委託料100万円というのが計上されていますが、この中身、また全体像についての質問をしたいと思います。

まちの中心と言えるところにぽっかりとあいている多目的用地は日頃から柵とロープが張りめぐらされていて、自由に中に入ることもできません。ふだんはほとんど使われていない場所です。でも、夏には芦原温泉夏祭りですとか、冬は旅館関係の臨時駐車場、またそのほかに年に何回か幾つかのイベントができる数少ない、数は少ないですが、本当はとってもいい場所なんですね。そこが、これまで10年ぐらいの間、計画が持ち上がっては消えて、また持ち上がっては消えてといったような、そういう感じがあるのも否めないところです。あの場所が新聞の記事から今後一体どのような場所になってしまうのか、興味を持って見守っている住民の方が結構おられます。そして、最近その内容を、「どんなんですか」というのをよく聞かれるんですね。それで、この際、詳しくお聞かせいただきたいと思います。

また、観光施設として、えちぜん鉄道湯のまち駅舎改装工事費1,000万円というのも上がっております。これらの関連事業であるのかもあわせてお聞きします。

駅前の公園整備といいますか、その事業についてなんですが、幾つか挙げたいと思いますので、そのことについてお答えいただきたいと思います。

まず、この事業計画としての事業コンセプトと言えいいんでしょうか、それはどこにあるんでしょうか。

それから、2年間の間に整備をする事業と聞いていますが、ということは急がれるわけですが、その計画に当たって今日までどのような流れで来ているのでしょうか。これまでの計画については、委員会があって、その中でいろいろと話し合われてきたのだと思います。また、今回の場合も、住民の声とか意見とかいうのは取り入れられていくのでしょうか。それをするとするならば、どういった人たちのどのような意見が取り入れられていくのかもお聞きしたいと思います。

それと、えちぜん鉄道の駅が今、目の前にあるわけなんですけど、えちぜん鉄道を観光として利用するというのも非常に有効なことだと思います。そういう観光の面からも期待のできる場所であると思うのですが、えちぜん鉄道との意見交換などはこれまでにそのことについてなさっているのでしょうか。もし、しているとしたら、どのようなことかお聞きいたします。

あと、観光課として予算計上されているんですね。でも、全体的には、ほかのどういう課がここに参画してこれから事業を進めていくのでしょうか。

以上、幾つかのことについてお答えいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 卯目議員のご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、あわら湯のまち駅前多目的用地は、老舗旅館の廃業に伴い生じた2,000坪という広大な土地を旧芦原町が取得したもので、その利活用はまちづくりを進める上で喫緊の課題となっております。特に芦原温泉が福井県観光の宿泊拠点であることから、あわら市のみならず、福井県観光全体にとっても大きな問題となっております。

これまで旅館協同組合や観光協会等を含め、その利活用を模索してきたところでありますが、屋台村や夕市の会場など暫定的な利用にとどまり、全体の利活用の方策については、財政状況や諸般の事情等により、まだこれを定めるには至っておりません。

このような現状の中、県は今年の2月に、「ほんもののふるさと 越前・若狭」を基本理念に、誘客促進を図るため、新ビジットふくい推進計画を策定いたしました。

この計画では、重点施策として10大新規事業が新たに立ち上げられたところであります。その中の一つである、目玉となる観光地づくり推進事業は、地域固有の歴史・文化・自然・食・産業などを生かした観光地づくりを目的としており、県が事業費の3分の2を補助するものであります。

多目的用地の利活用を模索している本市にとりましては、これを好機ととらえ、市民の参加を得て、公園として整備する事業計画を作成し、この事業に応募したところであります。応募は本市を含め8市町でありましたが、さきの新聞報道にもあったとおり、あわら市と坂井市が採択されたものであります。

本事業の実施に当たっては、観光団体、経済団体、NPO法人、地域住民グループなどさまざまな活動主体と連携することが求められております。今後は、関係団体や市民の参加を得てワークショップを開催し、市民の声を取り入れた形で、整備に向けた基本計画を策定する予定であります。

市民が楽しく充実した生活を営み、そこを訪れる人が輝き、地域が輝くことが観光の原点であり、最大の観光資源であるというコンセプトに立ち、市民が自慢できる公園として整備したいと考えております。

なお、総合的にまちづくりを進めていくという観点から、今回の補正予算で計上

している基本計画の策定は観光商工課が、総合的な企画調整については政策課が、工事の設計や施工等については建設課が担当するというので、関係課が連携をとりながら事業を実施して参りたいと考えております。

ところで、えちぜん鉄道とはこれまでも連携を図りながら幾つかの事業を実施して参りましたが、今後、公園を活用したツアーの企画なども計画して参りたいと考えております。

いずれにいたしましても、この事業の実施を契機として、市民を挙げてまちづくりに取り組む気運づくりと実践力を生み出し、地域ぐるみの温泉地再生の第一歩を踏み出したいと考えております。

最後に、あわら湯のまち駅舎の改装についてであります。地域ぐるみで観光まちづくりを推進するための多彩な担い手が集う拠点づくりを実施するものであり、芦原温泉の再生を図る上では基本計画の中に位置付けされる事業でありますので、あわせてご理解を賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 14番、卯目ひろみ君。

14番（卯目ひろみ君） 今、いろいろ市長からお話を伺ったんですけれども、もう少し細かく。

委員会なんです、これまではどちらかといいますと、こういう計画ができますと、最初にやっぱりたたき台といいますか、計画ありきといいますか、そういうことがあって、時間的な余裕とかそういうことからなかなか住民の方たちとか、さっきいろいろ、NPOとか地域住民の方とかありましたが、そこから吸い上げることがなかなか難しいのではないかなと思うんですけれども、そのところの住民参画型と言えいいんでしょうか、そのことについてもう少し計画があればいいからお聞きしたいと思えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 経済産業部長、坪田清孝君。

経済産業部長（坪田清孝君） 今、卯目議員のご質問でございますが、先ほど市長も答弁の中でも申し上げましたように、本事業につきましては、観光協会、それから経済団体、それからNPO法人等のほかに、地域住民を巻き込んだ形でのいろいろな連携をとりながらの計画策定ということが位置付けられております。

そういう観点もございまして、今回は金津のところでもやりましたように、都市公園の時にはやりましたように、ワークショップを作りました。その中で、地域住民の意見を重視した形でこの計画策定というものをやっていきたいと考えております。

ただ、本事業につきましては、本来ですと県の方は21年度に調査基本計画を、それから、22と23にかけてという形で1億5,000万をという計画でございましたが、今回これもちょっと前倒しというような形の中での事業計画ということで、本来23年までの計画を21、22の2カ年で実施せよということでございます。

そういう点では非常に時間がありません。今、卯目議員が言われましたように、早くそこから辺を、ワークショップの開催に当たる組織づくりというものをこの議会終了後早々に立ち上げまして実証していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 14番、卯目ひろみ君。

14番(卯目ひろみ君) 早速そういうのを始めていただきたいと思います。

それから、まちの中をずっと見回しますと、例えば新聞には、何かステージをつくるか、そういうのが出ていたと思うんですけども、セントピアあわらの方にもそういう野外ステージみたいなのはありますし、それが二つあっていいものかというのはここで個人的な意見を言うのはなんなんですが、そういったことをやっぱりよく考えていただいて、あっちにもこっちにもというよりも、もともと多目的広場となっていますので、固定的じゃなくていろいろ使えるような、そういう公園化がいいんじゃないかという意見なんかも結構聞きますので、そういうところは早速お願いしたいと思います。

本当に長い間待っていました、まちの住民としては、それがいよいよ始まるという期待感を皆さん持っていらっしゃるんですね。その期待感をできるだけいいように取り込んで、皆さんを巻き込んで、最初はささやかでもいいと思うんです。それが未来に向かって、10年たったら、こんないい公園になったんやねというふうに育てていかれるような、やっぱり愛される事業であってほしいと心から思っております。また協力もしたいと思っておりますし、これからもよろしくお願いいたします。

私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長(丸谷浩二君) 本日は改選後初の一般質問であります。多くの方の傍聴をいただきありがとうございます。休憩を挟み続けて参りますので、よろしくお願いいたします。

それでは、暫時休憩をいたします。開会は10時50分。

(午前10時40分)

議長(丸谷浩二君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時51分)

山川知一郎君

議長(丸谷浩二君) 続きまして、通告順に従い、8番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 日本共産党の山川知一郎でございます。市政の問題について

3点にわたって質問をさせていただきます。

まず第1には、介護保険の利用料の問題でございます。この問題につきましてはこれまでも何回か取り上げて参りましたが、さきに行われました市議員選挙中、私はいろんな問題について市民の方にアンケート活動を行いました。その中で、介護保険施設の利用料については、「高い」という回答が48.7%、「妥当」というのはわずか11.4%しかありませんでした。

現行の介護保険制度は、保険料を納めていても、サービスを受けるには利用料を負担しなければなりません。特に施設入所については、個室で月15万円、相部屋でも月8万5,000円、利用料が高過ぎて低所得者はとても利用できないというのが実態でありまして、これでは公的保険制度の意味がなく、高齢者を不安に陥れております。さらに、利用できないにもかかわらず、わずかな年金から保険料が天引きされていることが高齢者の大きな怒りを引き起こしていると思います。

何としても利用料を大幅に引き下げ、だれでも安心して介護を受けられる制度にしなければならないと思いますが、この点について市長の見解を伺いたいと思います。

また、金津雲雀ヶ丘寮の個室型ユニットケアは完成から1年半になりますが、利用料が高いために空室があるとのことでありますが、現状はどうなっているかお尋ねをいたします。

また、金津雲雀ヶ丘寮の寮長は、今年4月、利用料が高過ぎるということを認めて、引き下げについて検討したいと言っておられました。この検討の結果はどうなったか伺いたいと思います。現行制度のもとで利用料引き下げができないのであれば、利用者に対して市独自の補助をすべきと考えますが、この点についても市長の見解を伺いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 山川議員のご質問にお答えいたします。

まず、現行の介護サービスの利用料が高過ぎるのではないかとのご質問ですが、ご存じのように、介護サービスの料金は介護報酬の積み上げにより、国の法律で要介護度ごとに定められております。利用者にはその1割を負担いただいておりますが、低所得の方については1割の自己負担が一定額を超えた場合は、その超えた分が払い戻され、負担が軽くなる仕組みになっております。

また、施設サービスについては、利用者負担のほか、居住費や食費等については通常個人負担となりますが、低所得の方については日額負担限度額の認定申請をしていただければ自己負担が軽減されることとなります。

なお、金津雲雀ヶ丘寮特別養護老人ホームにおける減額の具体例を申し上げますと、ユニット型個室では、要介護度が最も重い5の場合、住民税課税世帯では月約15万円ですが、入所者の世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入が80万円

以下の場合には月約6万8,000円となります。また、相部屋の多床室では、通常約8万5,000円のところ、5万3,000円程度とかなり低額となっております。

このように、利用者の方々には収入に合わせた応分の負担をいただいておりますので、国もこれ以上の利用料引き下げは考えていないものと思われま

す。次に、金津雲雀ヶ丘寮の特別養護老人ホーム、ユニットケアの入所状況であります。現在30名が入所しており、今月、二、三名が入所する予定で、年内には満床となる計画であると聞いております。

最後に、市独自の補助をすべきではとのご質問ですが、ご承知のとおり、介護保険については坂井地区介護保険広域連合で運営しておりますので、坂井市との協議が必要となります。しかしながら、近年、介護給付費が増大している状況を踏まえ、現状の利用者負担は致し方なく、独自の補助については今のところ考えておりません。

今後は、給付費の右肩上がりを少しでも抑制するため、介護予防に力を入れて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) ただいまのお答で、利用料については減免措置も講じているということでありまして、ユニット型の個室は要介護5であれば普通は15万のところ、非課税世帯であれば6万8,000円ということでありまして、率直に申し上げまして、非課税世帯です、6万8,000円というの、私は、非常に負担はその世帯にとってはきついのではないかなというふうに思います。

そういう点について、これならだれでも払えるというふうにお考えなのか、その点について再度伺いたいと思います。

それから、あわら市の介護保険は坂井市と広域でやっておりますけれども、補助をするのはあわら市独自でやろうと思えばできるのではないかなというふうに思います。そういう点について、本当に介護を受けたい、介護を必要としているお年寄りがだれでも安心して受けられるというふうにするためには、基本的には、この制度をつくっている国が抜本的に利用料等を引き下げること。外国の例を見ますと、保険料を納めていれば実際のサービス利用に当たっては負担はなしというのが、大体ヨーロッパなどでは普通になっていると。是非、日本の介護もそういうふうな方向に向かっていくべきだというふうに思っております。

こういう現状の中で、市の努力でやれるということには限界があるということには十分わかっておりますけれども、やっぱりどう考えても今の減免措置でもまだ十分ではないかなというふうに思いますので、その点について再度伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) まず、従来からの山川議員のいろんなご意見を伺っておりまし

て、一つはですね、ユニット型と多床室との差ですね、これが一つの問題点だったかなというふうに思いますが、この点につきましては、確かにユニット型は自己負担がどうしても高くなります。それはやっぱり認めざるを得ないと思いますし、なかなかこの制度につきましても国や県の意向がありまして、市独自で多床室型に持っていくというのはなかなか困難な状況にあるのが現実であります。

このことにつきましては、私も直接県の担当課長に、今後の、これは第5期以降になるとは思いますけども、第5期の整備計画の中では何とか多床室も認めていただきたいと、それによって市民の負担が下がるので、この要望は相当強いと思いますし、是非そのご努力をお願いしたいというふうには申し入れてありますし、可能性としては、第5期の事業計画に当たっては何とかなるんじゃないかなという多少の期待も持って今、努力をしているところであります。

このユニット型の場合は月額15万という数字はちょっとひとり歩きをしているような気もあります。ちょっとこれはご参考までにですが、雲雀ヶ丘寮の7月分ですけども、ユニット型の利用料は平均いたしますと12万1,978円となっております。これはあくまでも平均ですけども、こういう水準にあるということはまず一つご理解いただきたいと思います。それはそうであったとしても、ユニット型が高つくというご意見は、私はもっともだろうと思いますし、ただし、これは制度上の問題でありますので、多床室の整備を推進するという事で何とか問題解決に繋げていきたいというふうには考えております。

少し金額の安い6万円でも高いのではないかというご指摘がありましたが、これこそですね、制度上のことでありまして、市単独でこの制度をなぶってしまうということは、私はすべきではないだろうというふうに考えております。同じように補助金ならば市単独でできるのではないかというお話ですが、それはやってやれないことはないと思います。しかしながら、ここで制度に一つ穴をあけてしまうということは、非常に私は危険ではないかという思いを実は持っております。何とか介護保険制度が始まってどうにかここまでやってきたわけですから、これは現在の国保制度のようなことにさせてはいけないなと、国保会計の二の舞にさせてはいけないという思いがありますので、ここで市単独で補助ということは、私はすべきではないのではないかとこのように思っているところであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) ただいまのあれで、雲雀ヶ丘の7月はユニットケアで12万ちょっとということでしたけど、これは減免をしているからこうなっているのでしょうか。これはどういうあれでこういうふうになっているのかについて、ちょっと理由をお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、山岸利紀君。

市民福祉部長(山岸利紀君) ただいまの件でございますが、平均を市長が申し上げ

ました中には、低所得の方が利用者負担の限度額の減免等を受けた後の負担の額ということで平均をいたした数字でございます。ですから、段階が、負担額が当初高くても、負担減免によって減額された後の平均の数字ということでご理解いただきたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 市長も言われましたが、私は、大体国の方針がおかしいと。現状は、多床室は認めないと、これからはユニットケア、個室型しか認めない、こういう方針そのものが非常におかしいなというふうに思っております。そういう点では、これから何とかユニットケアよりも多床室をと。多少、プライバシーを守るとかそういう点で問題があるかと思えますけれども、多くの市民の皆さんの要望は、1円でも安く入れるようにしてほしいというところにあると思えますので、是非、ユニットケアよりも多床室を増やしていくということで努力をしていただきたいなというふうに思えます。

以上で、一つ目の問題については終わります。

第2の問題はコミュニティバスの運行についてでございます。先ほど三上議員も質問されましたのでできるだけダブらないようにしたいと思えますが、劔岳地区を通過しておりました路線バスが8月末で廃止をされまして、9月1日からコミュニティバスが運行されております。

劔岳地区としては、「中学生の通学のため、コミュニティバスではなくスクールバスを運行してほしい」というのが住民多数の予ねてからの要望であります。市はとりあえずコミュニティバスで対応したいということでありますが、1日から運行されているダイヤでは、朝の登校には対応できますけれども、下校時は最終が17時34分となっております。部活をしている生徒はほとんど利用できないと。この点については、8月に開きました地区の懇談会でも「何とかしてほしい」という意見が出されましたが、現在のところ改善はされておられません。

この9月からのダイヤにつきましてはほとんど地元に対して相談もなくですね、担当のところでも一方的につくられたというふうに思っておりますが、できれば本当にもう少し地元の意見を聞いて何とかしてほしいなというふうに思っておりますが、今後ですね、先ほど市長は、来年4月からはコミュニティバスとは切り離してスクールバスを運行するという答弁をいただきました。これは大変ありがたいなというふうに思っておりますが、まだこれから半年ちょっとあります。何とか3月までですね、もう少しコミュニティバスの運行も改善できないかなと。

先ほども出されましたけど、ほとんど今は親なり祖父母が送り迎えをしているというのが圧倒的に多いと。これは非常に大きな負担になっていると。親の姿勢とかということもあるかと思えますが、ある家庭などは子供が3人おりますと。一緒に行けばいいんですけども、時間が違うちゅうことで、朝だけでも2回も3回も往復しているというふうな、部活で朝練があるとまず朝練に行って、戻ってきてその次

の子をまた送っていくとかですね。帰りも何回も送迎しているという保護者がおられるということで、何とかならないかと。

今回のこれによりまして、朝は朝練などをやっているのには対応できないけれども、通常の授業が始まるまでには行けるということで、今までよりはいいかなと思いますが、下校時はほとんどこれでは対応できないと。何とかもう1時間ちょっと、6時40分か6時45分ぐらいの便というのを作っていただくわけにはいかないのかなということが一つ。

部活について、教育委員会としてはどういうふうを考えておられるのか。今申し上げましたが、親がほとんど送迎している、そして非常に遅くまで部活をやっている、こういうことについて親の負担は非常に重い。芦原中学校の方はスクールバスが以前から運行されているので、部活の終わりの時間はある程度規制をして、できるだけスクールバスで帰れるようにしているというふうにも伺っておりますけれども、金津中学校もそういうふうにするとか、そういうことについては教育委員会としてはどういうふうを考えておられるのか伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 今ほどのご指摘でございますが、先達て劔岳地区での市民の方々との懇談会がございました。地元の区長さん、あるいは山川議員からのご紹介もありまして、私も参加をさせていただきました。中身につきましては、8月いっぱい京福バスの路線があったわけですが、8月いっぱいバス路線を廃止するということになりました。

したがって、このまま放っておくというわけにはいかないだろうということで、市として何らかの別途の対応をしようということになりました。それにつきましては、現在のコミュニティバスを多少ダイヤの組み替えをいたしまして、特に子供さん方の登校に合わせたようなダイヤの組み替えを一部して、しばらくですが対応をさせていただきたいというご説明をさせていただいたわけです。このことについては、それでもやはりまだ不十分であるというご指摘もいただきました。特に劔岳地区の子供さんにしては、登校の方は逆にちょっと便利がよくなったように思いますが、依然として下校時がなかなか現在のコミュニティバスでは対応がしきれないであろうというお話でした。

ただ、これにつきましては、コミュニティバスだけではなくて、公共交通機関を使ってもやはり同じような問題はあろうかと思えます。終業時間に差がある、あるいは部活動が終わる時間に差があるという問題がある以上ですね、それすべてに対応するような交通体系というのはなかなか難しいというふうに思います。

従いまして、現在のコミュニティバスにつきましては、来年の3月いっぱいまでは何とか今のままでひとつ我慢をしていただきたいと思いますというふうに思います。

それとは別個に、コミュニティバスとは離してですね、スクールバスとして独自に運行させれば、少なくとも子供たちの登下校には非常に利便性がよくなるだろう

というふうには判断いたしております。

これにつきましては、先ほども三上議員にもお答えいたしました。保護者の方々のご負担ということをお願ひしなければいけませんし、それともう一つは、今議員が2番目のご質問をされました終業時間ですね、終わる時間の方をどうするのかと。これを統一していただかなければなりません。その二つが大きな課題になるかなと思ひますが、これらについてご理解がいただければ、来年の4月からは金津中学校につきましてもスクールバスを独自に運行したいというふうにお願ひしております。

これはあくまでも市長部局としての話になるかと思ひますが、そのようにスクールバスを独自に運行すればですね、何とか学校としてもそれに合わせた部活の終わり方というようなことも対応していただけるのではないかというふうにお願ひしております。現在、芦原中学校がそういうふうには対応していただいております。これは、市として独自にスクールバスを運行するからこそ教育委員会に対してもそのようなお願ひができるわけでありまして、市としてスクールバスを独自に運行せずに、コミュニティバスを運行しながら、それに合わせた終業時間の調整をお願ひすることは、なかなかこれはできないかと思ひますが、そこまで市長部局として努力をすれば、学校現場あるいは教育委員会としても対応していただけるのではないかなというふうには私としては思ひているところであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育部長、藤崎恒美君。

教育部長(藤崎恒美君) ただいまの中学校の、これは金津中学校でございますけれども、部活の終了時間についてのご質問でございますが、現在、原則的には6時30分が終了時間になっているわけでございますけれども、保護者の同意のもとで、若干部活によりましては、終了時刻が変動となっておりますわけでございます。

ただ、新年度からのスクールバス運行の計画をいたしておるわけございまして、これが導入ということになればですね、クラブの終了時刻につきましても統一した形のもので指導して参りたいというふうにお願ひしておりますので、よろしくお願ひをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 下校時の、部活の終了時間等については是非指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、ちょっと1点伺いたいと思ひますが、現在、芦原中学校はスクールバスが運行されておりますけど、これについての保護者の負担というのはどうなっているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育部長、藤崎恒美君。

教育部長(藤崎恒美君) 芦原中学校におけますスクールバス利用者の保護者負担金

でございますが、1カ月当たり2,000円となっておりますのでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 私は、スクールバスというのは教育上必要なものという位置づけであれば基本的には無料であるべきだというふうに思っておりますが、そのことについても今後、是非検討をお願いしたいなと思います。

それから、今後のコミュニティバスのあり方についても先ほどいろいろ答弁がございましたが、市の方から、23年が終われば今のコミュニティバスのあり方については抜本的に検討したいということでございます。そして、できれば地域でそういう公共交通機関といいますか、そういうものを運行するようなことをできればしたいというような話も聞いておりますが、もう少し具体的にですね、どういう形を考えておられるのか、それからまた、そういう点についての全国的に先進的な事例とか、そういうものがあれば示していただきたいなというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部理事、辻 邦雄君。

市民福祉部理事(辻 邦雄君) ただいまの山川議員のご質問にお答えをいたします。

24年度からの抜本的な見直しにつきましては、今ほど議論されておりましたスクールバス、これが実施になりますと、現在のコミュニティバスの約4万人ぐらいの利用者のうち1万2、3千人、中学生が減るということで、実質、コミュニティバスは2万7,000人程度の利用になるのかなというふうに想定をいたしております。

そうしますと、ますますそういった利用率の低いコミュニティバスになってしまうということから、24年度からの見直しは、基本的にはニーズに対して即応するという形、いわゆるデマンド方式がまず基本になるのかなというふうに思っております。

それに、その中でも、これまでの中でも利用率の高い地域、そういうところがあれば1路線か2路線は現行の路線バス方式みたいなものが残るかなというふうに思っておりますし、さらには、地域等のご理解がいただければ、今ほど申し上げました市民参加型によるコミュニティバスの運行と。そういったものも少し地域の皆さんと検討できれば検討していきたいというふうに考えておりました。まだまだこれから先進地事例等をいろいろ研究しながら、そういった内容については決めながら、そして、また当然地域の皆さんのご理解をいただきながら進めて参りたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 私も多くの皆さんも、とにかく現行のコミュニティバスではどうしようもないというのは大方の共通の認識であろうと思いますが、それにかわるものとしてデマンド方式を基本とすると。これもいいと思いますし、それから、

できれば地域ごとに住民参加型のというのも結構ですが、ただ、これはやろうとなると、費用の問題はもちろんですが、事故のときの対応の問題とかですね、いろいろな問題が出てきます。なかなか理念としてはいいなというふうに思うんですが、もう少しいろいろ具体的に情報を示していただいて、住民で本当に検討できるようなものを示していただかないと、なかなか具体化はしないのではないかなというふうに思っております。

そういう点では、23年、あと2年ぐらいですが、急いでやらないと、本当に住民参加型の組織をきちんと作って運行していくというまでには相当議論も必要だと思いますので、是非そういう点は情報をもっと示していただいて、それから基本的な考え方ですね、そういうものも是非、議論の材料を示していただきたいなというふうに思いますので、その点については要望をしておきたいと思います。

それでは、三つ目の問題に移りたいと思います。北陸新幹線建設の見直し問題でございます。

この間、合併しましてから以降ですね、とにかく学校問題と関連いたしまして財政問題が常に議論をされ、非常に財政が厳しいということがさんざん言われています。現在もそういうことがよく言われておりますが、私は先日、市の方から財政状況についての報告もありました。その中で、財政力指数は昨年よりも改善をして6.8になったと。県内の同じような自治体、大野、勝山、小浜等と比較してみますと、あわら市の財政力指数は、20年度はちょっとまだ見ておりませんが、19年度ではたしか一番よかったというふうに思っております。それほど、すぐにでも、一時は第2の夕張になるのではないかなというようなことがさんざん言われましたけれども、決して、そんな状況ではないというふうに思っておりますが、ただ、これから先を考えたときに、新幹線がもし通るとなれば、現在のJR線は第三セクターにするということが条件になっておりますから、JRを第三セクターにした場合の負担、これは半永久的に続くわけでございますが、これがあわら市の財政を圧迫する最大の私は要因になるのではないかと思います。

第三セクターになった場合の費用負担、こういうものについては全く今示されておきませんが、現在、えちぜん鉄道が第三セクターになっております。そして、それに対してあわら市は毎年1,000万ぐらいずつ負担をしていると。そういうことを考えますと、JRが第三セクターになった場合には、毎年、億を超える負担が必要になるのではないかと。それでも第三セクターを黒字経営するというのはですね、全国の例を見ましてもほとんど不可能ではないかなというふうに思っているんですが、そういうことを考えますと、この北陸新幹線の建設については、さきの選挙で政権が変わったということもありまして、これから先どうなるかよくわかりませんが、市としても抜本的に見直しをする必要があるのではないかと。

特に今までですね、そういう財政面のことよりも、とにかく新幹線は東京へ行く時間が短縮されるということが最大のメリットとして宣伝をされてきたと思います。東京へ行くのに今までよりも30分ほど短縮されるとかですね。しかし、この

間いろいろ聞きました。私も直接7月には国交省へ行って聞いて参りましたが、もし北陸新幹線が金沢まで開通したときには、北陸新幹線の全部ではないけれども、一部は埼玉県大宮で止まると。そして、そこで埼玉から東京は今のJRに乗りかえて行くということになるということで、こうなりますと、全く東京への時間短縮にはならないというふうに思います。

それから、金沢以西はですね、新幹線を建設しなくても、JRの軌道改修等によってスピードアップすることは技術的には十分可能であるということも言われております。現在のJR線の踏切を立体交差化して減らすとかですね、カーブをできるだけ直線にするとか、そういう一定の改修等は必要だけれども、そうすればかなりスピードアップできると。今、JR線は最高でたしか150キロぐらい出せるということになっていると思いますが、そういうふうになれば300キロぐらいまではスピードアップできると。そうすればですね、莫大な費用をかけて新幹線を新たに建設する必要は全くないと。

それと、新たに今、国としては、中央新幹線、リニアモーターカーによる東京 - 大阪間、2時間のリニアモーターによる中央新幹線建設計画の、これは具体的にもう進められております。そうしますと、現行でも名古屋で接続して、中央新幹線ができたときには、名古屋で乗りかえたら東京まで1時間で行くと。そういうことを考えますと、ほとんど新幹線建設をするメリットはないのではないかとこのように考えます。

私はさきの選挙中に、この点についても市民の皆さんにアンケートお願いしましたが、53%の市民は「新幹線は必要がない」というふうに答えております。こういう市民の声も十分真摯に受けとめていただいて、新幹線建設促進の方針は撤回すべきではないかとこのように考えますが、この点について市長の見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えをいたします。

まず論点についてお答えをする前にですね、今、議員の方から財政指標についてちょっとご指摘がございました。ちょっとこれは誤解を生ずるといけませんので、このことについてまず申し上げておきたいというふうに思います。

健全化指標の中で、今回決算を提案させていただいておりますけれども、数値的によくなっているのではないかとこのご指摘がございました。おかげさまで、実質公債費比率につきましても、将来負担比率につきましても改善いたしております。

ただ、将来負担比率については前回たしか県内九つの市の中で一番悪かったと思いますが、今それは少し改善をされました。それから、実質公債費比率につきましても、改善はされましたけれども、それをもって財政内容がよくなったと断じるところまではまだ行っていないというふうに思います。

ちょっと私も比較をしてみたんですけれども、県内九つの市の中で坂井市とあわ

ら市は実質公債費比率は飛び抜けて高くなっておりまして、決していい方ではありません。何遍も言いますが、直ちに第2の夕張になるというようなことはございませんけれども、やはりその辺は慎重に財政運営をしていかなければならないというふうに思っております。

ちなみに申し上げますと、何ゆえ坂井市とあわら市の実質公債費比率が飛び抜けて高いかといいますと、一つの要因としては、他の7市は都市計画税を導入しております。坂井市とあわら市はそれを導入しておりません。それがすべてではありませんけれども、そういうことも一つの要因であるということはひとつご理解いただきたいと思っておりますし、私といたしましては、財政の健全を図りながらもですね、なるべくの市民のご負担を少なくできる努力をあわせて行わなければならないというふうに考えておりますので、その点はひとつご理解いただきたいというふうに思います。

では、まず1点目の時間短縮についてのご質問であります。この区間の営業についてはJR東日本が運行を担当しますので、私どもが民間会社の経営方針となる列車運行に関しお答えをすることはいかがかと思っておりますが、一般論ということでお答えをいたします。

東京 - 大宮間については、東北新幹線をはじめ、上越新幹線や将来の北陸新幹線となる長野新幹線が線路を共有し、さらに速度規制などもある中で、現在、1日当たり上下300本の新幹線が運行しております。従いまして、これから東北新幹線あるいは北陸新幹線、北海道新幹線の新規開業に伴い、この区間がボトルネックとなり、ダイヤ編成などに支障を来すのではないかと懸念が以前から指摘されてきたところであります。

このことについては、昨年JR東日本から、北陸新幹線の長野 - 金沢間の開業に伴い、新幹線の一部を大宮駅発着とする旨の考えも示されましたが、同時に、回送列車のダイヤ設定の見直しや、繁忙期を中心に大宮駅始発の列車を入れるなど、ソフト面での工夫について勉強する必要があるとの発言もあり、時間短縮効果が阻害されることは少ないと考えております。

現在、ピーク時には1時間に13本の列車が運行されており、東海道新幹線とほぼ同程度の運行密度になっておりますが、将来においても、旅客需要の動向を見ながら、JR東日本が北陸、上越、東北の各新幹線を含めたダイヤ編成を決めることとなります。利便性の観点からも北陸新幹線は東京駅発着が望ましく、これにより新幹線の高速で大量輸送という機能が最大限に発揮されるものと思っております。

次に、2点目の在来線のスピードアップに関するご質問であります。北陸本線は複線で電化された路線となっており、大都市圏を除くと全国の在来線の中でも整備水準が高い区間でありまして、特に湖西線については、ほくほく線とともに、高架区間では時速160キロで営業運転されるなどスピード化が図られておりますが、一般の区間では踏切があることから時速130キロの速度制限があります。これは、北陸新幹線の設計速度260キロの半分で、在来線としてはこれまで以上の大幅な

時間短縮は困難であると考えられます。

最後の、新幹線建設促進の方針を撤回すべきではとのご意見であります。国内においては、平成22年12月の新青森までの開業や、平成22年度末の九州新幹線の全線完成、さらに平成26年度末の金沢までの完成を目標に整備が進められている状況であります。現状のままでは、未着工区間となっている福井県とは今後、高速交通の観点から地域間の格差が急速に拡大するものと予想されます。

さらに、県が本年3月に取りまとめた北陸新幹線の県内整備効果では、新幹線の大幅な時間短縮効果により、開業後には鉄道利用者の流動が約100万人増加すると予測しております。

また、経済波及効果においても、建設投資に伴う経済波及効果として約2,500億円を見込み、さらに、開業後の年間の経済波及効果も約80億円と予測するなど、県内はもとより、あわら市の経済の活性化にも大きく寄与するものと考えております。在来線の第三セクター化に伴う運営経費の負担を心配されておられますが、新幹線開業に伴う固定資産税の税収増加や地域の活性化等、負担を上回る効果が期待できるものと考えております。

なお、さきに行われた総選挙においても、県内で当選された方はすべて、表現に若干の違いはあるものの、北陸新幹線については本県に是非とも必要なものと発言されていることから、県内の大方の民意であると同時に、重要な課題の一つであると思っております。

従いまして、今後とも県をはじめ関係団体等とも連携を図りながら、この課題に取り組んで参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) ただいまの答弁でございますけども、今年、県が発表いたしました新幹線建設に伴う経済的な効果、これで乗客数は100万人増えるとかですね、経済効果があるということですが、私は、この県の発表した数字は本当に客観的にですね、信頼できるかといえば、非常に疑わしいというふうに思っております。全国的には、新幹線が開通したためにかえって人口流出が激しくなって寂れたと。東北の方ではそういう市もあります。そういう点では、プラスのメリットばかり強調されて、デメリットはほとんど余り触れられていないというふうに思っております。

何よりも、第三セクターになった場合の費用負担、このことについてはまだほとんど明らかにされていないというふうに思います。確かに、新幹線が建設されれば固定資産税が入るということでありましてけれども、第三セクターの運営経費はそれを上回るものになるのではないかというふうに思っております。まず客観的に市民が議論する上でも、第三セクターになった場合の費用負担、こういうものはどうなるかというものを県や国に対しても早くきちっと示してもらいたいということを求めているなと。市としてもそういう努力を是非していただきたいという

ことを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

北島 登君

議長（丸谷浩二君） 続きまして、通告順に従い、9番、北島 登君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 9番、北島 登君。

9番（北島 登君） 9番、北島 登です。通告順に従いまして一般質問を行わせていただきます。質問内容は教育委員会の広報活動について、あわら為庶塾についてであります。若干ですが気になる点がございまして、質問並びに提言をしたいと思っております。

9月6日、昨日お伺いした話の中で、あわら市立金津小学校の3年生の児童の方が新型インフルエンザに感染した疑いがあるとのことで、感染のおそれが身近に迫ってきたことを感じ、大事に至らなければよいのになと思うところであります。あわら市をはじめとする各機関に最善を尽くしていただくことを強く念願するものであります。

また、学校では、運動会、文化祭、遠足、修学旅行と感染拡大のおそれのある授業がメジロ押しであり、今以上に注意を払っていただくとともに、教育部局においては、春の修学旅行を延期とされてしまった子供たちの願いがかなう配慮、検討をお願いするものであります。

では、質問に入ります。教育委員会の広報についてであります。3月の定例議会で教育委員会だよりなるものの広報紙の発行をお願いしております。教育長の答弁では、「教育委員会としては、また事務局もございまして、事務局と相談しながら検討して参りたいというふうに思っております」とのことでありました。あれから半年の月日が経ちました。まず、事務局とご検討をいただきました内容と結果をお聞かせ願いたい。

以上、1回目の質問を終えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 教育長、寺井靖高君。

教育長（寺井靖高君） 北島議員のご質問にお答えします。

市民との協働参画を目指す上で情報公開及び情報共有は特に重要であり、議員ご指摘のように、ホームページで情報公開が最も有効な手段であります。現在、教育委員会の情報は、市のホームページ及び毎月発行の市の広報紙上で提供しております。ホームページは、教育、文化、スポーツの目的別検索、あるいは組織別検索から目的の情報へと検索するシステムとなっております。

教育委員会といたしましては、情報一元化の観点からも現在のシステムは最良であると考えております。今後も、イベント情報等をはじめ、各種の情報については市のホームページ及び広報紙上で公開して参りたいと考えております。

なお、議員ご指摘の教育委員会の開催状況、審議内容等につきましては、議会に報告するとともに、市民の皆さんにもホームページを通して公開して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) ご答弁いただきまして、何となく納得するような感じではございます。今のお話ですと、一元化と。2冊あるとややこしい、3冊あるとややこしいということではございますが、専門的な教育部局とあわら市の独立した機関という部分では、やはりしっかりと広報紙をつくっていただきたいと思っております。

前にも言いました。各あちらこちらの市で、多くの市では、武蔵野市、あきる野市、熊本市、流山市、その他多くの自治体でも当然のことながら広報紙の整備は終わっていますし、それにきちとした教育委員会の教育方針、理念、それから予算、そういったものをきちと載せてございます。先ほど、そういったものはホームページで掲載されるということではございますが、そのホームページすら確立したような項目になっていないじゃないですか、今。まずその点から聞かせてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 先ほど申し上げましたように、市の教育分野のホームページにつきましては、教育、文化、スポーツの目的別検索の欄に掲載されているところでございます。今、市独自のですね、教育委員会の教育方針、理念というようなお話ではございますが、これらについては、それぞれ学校を經由して保護者の皆様の方へは伝わっているかと思っております。今後、今ご指摘のように、一体となるものの中で市として必要なものはホームページ上で公開していくというふうに方向転換していきたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) それでは、もう少し深くご質問させていただきます。

先ほどですね、市のホームページで、教育委員会の定例会ですとか協議会ですとか、そういったものの内容も掲載するようなふうに聞こえたわけですけど、まずその点だけ確認を取らせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育部長、藤崎恒美君。

教育部長(藤崎恒美君) ただいまのご質問でございますが、教育委員会の開催状況、審議内容につきましては議会に報告するとともに、市民の皆さんにもホームページを通して公開するという先ほどの教育長の答弁ではございますが、これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、俗に言います地方教育行政法の一部改正がございまして、これは平成20年4月1日からの施行となっておりますのでございまして、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況につきましては点

検、評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表しなければならないというふうにされておるものでございまして、これを受けまして20年度の状況につきまして議会に報告し、そしてホームページ等で公開して参りたいというふうに考えておるところでございますので、よろしく願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) 今ほどの件なんですが、20年度分に関しては、21年度に教育基本計画からまずご報告させていただくということは前回の一般質問でも聞いております。施行日から半年じゃなかったですか、これ。21年度4月と言いましたね。間違いありませんね。先ほどのそういったものも僕は調べさせていただいた中で、公表がされていない現状がちょっと不思議だなと思っていたもので。

それではですね、今まで約半年間の中で教育委員会の定例会が開かれています。ちょっと話がずれるんですけど、その中で当然、今ほど、4月から施行された法によって議会に報告するということでした。何回されましたかね。お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育部長、藤崎恒美君。

教育部長(藤崎恒美君) 先ほどのお答えさせていただきました法律改正に伴います議会への報告でございますけれども、これにつきましては、半年以内とかという期限、あるいはその様式等につきましては定まっていないということでございますので、20年度につきましては一括しまして今年中にご報告はさせていただくという考え方でございますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) できるだけ早くお願いいたします。

それとですね、先ほど教育委員会の動きとかそういったものに関しては広報紙には掲載しないと、インターネットのホームページ上で掲載させてもらうということで、ということは、もう当然インターネットの整備がされている、そして使える、そういった方々しか情報がとられない。それというのは、情報公開という部分の観点から、ちょっと薄まり過ぎているかなというふうに思います。

一つご紹介させていただきたいんですけど、先ほど、あちらこちらでこういった広報紙が作られていると申しましたけど、大体予算規模32億の村で、教育予算が幾らとか教育委員会の考え方がどうだとか、きちっとされています。そういったことを考えると、ちょっと残念だなと思うのが、これ、取り組む姿勢からのことやと思うんです。先ほど、市の広報紙としての一元化と言うならば、やっぱりそれなりの枚数を使っていただいて、この部分のこの範囲に関しては教育部局でこういったことをさせていただくということをきちっと明示していただきたいなど。この点、確認を取らせていただきます。教育長、お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（丸谷浩二君） 教育長、寺井靖高君。

教育長（寺井靖高君） この件につきましては他部局との兼ね合いもございますので、一定というわけには参りませんので、今後検討させていただきたいというふうに思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 9番、北島 登君。

9番（北島 登君） 先ほどの、じゃ、ホームページのことでお聞かせいただきたいと思えます。

例えば教育委員会といいますと、教育のすべてを司ると。そういった中で、やはり情報公開に伴って市民の皆様の多くの意見を取り入れるという部分があると思えます。そういった中で、ホームページの中で、教育部局としてご意見箱のようなものというのは取り入れるおつもりはあるんでしょうか。お願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 教育長、寺井靖高君。

教育長（寺井靖高君） 今の件につきましては前向きに検討させていただきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 9番、北島 登君。

9番（北島 登君） 教育委員会の広報、情報を積極的に開示すると。そういったことがきちっと長所を伸ばしていくと。そして、いろいろな部分の課題を見つけることができる。そういった部分でやはりご意見箱というのは絶対必要やと思うんです。そういったことをしっかりと念頭に置いてご検討ください。

将来のあわら市を担う子供たちの中枢が教育委員会だと思っています。教育が人をつくってまちをつくっていくと思えます。できる限りの力を入れていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、次に、あわら為庶塾についてご質問したいと思います。

塾生の対象、主な内容、開催日数、そして、そのことによってどのような成果が上げられているかお伺いさせていただきたいと思えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 教育長、寺井靖高君。

教育長（寺井靖高君） 北島議員のご質問にお答えいたします。

あわら為庶塾は、県教育委員会が開催している研修とは別に、あわら市内の小中学校に勤務する教職員の意識改革を図り、市の教育向上を目的に市の教育委員会が独自に平成18年より開講している研修講座でございます。為庶塾という塾名の由来は、郷土の偉人、藤野源九郎先生の雅号である為庶、「庶民のために尽くす」を用いております。

研修内容でございますが、毎年、対象年齢を設定し、40名程度を塾生とし、外部講師を招いての講演会を2回、先輩教員による研修を1回、坂井市などの近隣小中学校へ出かける実施研修を1回、教育長または教育委員長の講話研修等を1回、

合計5回の研修講座を開催しております。

また、出席状況については、実施研修を除いては長期休業中及び授業終了後を利用しており、ほとんど全員が参加をしている状況であります。

なお、今年度は、管理職を除いた教職員が塾生として一回りしたこともあり、新たな企画として、全教職員を対象とし、創作の森、陶芸体験やガラス体験、さらには市内企業見学などを加えた体験講座も実施しております。

最後に、為庶塾の成果については客観的に点数であらわせるものではありませんが、今年度4年目を迎え、着実に教職員の意識向上に繋がっているものと判断しております。今後も継続して参りたいと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) 先ほどの成果という中でまたお伺いしたいんですけど、こういって為庶塾を開かせていただいて開催した中で、先生方からキックバックといいますか、報告書、そういったものというのは上がってきているんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 毎年、年度末には受講生の報告書をまとめて各学校へ配布させていただいておりますが、その中でやはり違った視点で物を見るというところから、先生方が目からうるこであるというようなものを幾つかご報告いただいております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) 本当に良いものだと思っております。

その中で、普通、教職員の研修というのは県が司ると。普通は市がやるものではないんですけど、やはり任意の研修ということで、その風土を創っていただきました前任者の児島前教育長の功績と、それから教職員のご理解があってこれがきちっと続くものと思っております。先ほど教育長もおっしゃっていたとおり、人に尽くすと、それがあわら為庶塾の始まりだということでございますのでしっかりと続けていただいて、先ほど言いましたように、今後のあわら市を担う子供たちのために力を入れていただきたいと思います。

以上です。

散会の宣言

議長(丸谷浩二君) 以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日から16日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会の審査をお願いいたします。

本会議は、9月17日、再開をいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

(午後 12 時 01 分)

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する

平成 2 1 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第 3 日

平成 21 年 9 月 17 日 (木)

午後 1 時 01 分 開議

1 . 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第 102 号 平成 21 年度あわら市一般会計補正予算 (第 4 号)

日程第 3 議案第 103 号 平成 21 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算
(第 1 号)

日程第 4 議案第 104 号 平成 21 年度あわら市工業用水道事業会計補正予算 (第
1 号)

日程第 5 議案第 105 号 平成 21 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正
予算 (第 1 号)

日程第 6 議案第 106 号 あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制
定について

日程第 7 議案第 107 号 あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

日程第 8 議案第 108 号 市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条
例の制定について

日程第 9 議案第 109 号 市有財産の無償譲渡について

日程第 10 発議第 5 号 食料・農業・農村政策に関する意見書

日程第 11 議員派遣の件

日程第 12 常任委員会の閉会中の特定事件調査の件

1 . 閉議の宣告

1 . 市長閉会あいさつ

1 . 議長閉会あいさつ

1 . 閉会の宣告

出席議員（18名）

1番	吉田太一	2番	森之嗣
3番	杉本隆洋	4番	山田重喜
5番	三上薫	6番	八木秀雄
7番	笹原幸信	8番	山川知一郎
9番	北島登	10番	向山信博
11番	坪田正武	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	圓道信雄
財政部長	田中利幸	市民福祉部長	山岸利紀
経済産業部長	坪田清孝	土木部長	長谷川忠典
教育部長	藤崎恒美	会計管理者	佐孝博司
土木部理事	佐々木賢	市民福祉部理事	辻邦雄
市民福祉部理事	摩垣浄心	芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文

事務局職員出席者

事務局長	柴田昇	事務局長補佐	山口徹
書記	中辻雅浩		

開議の宣告

議長（丸谷浩二君） これより、本日の会議を開きます。

議長（丸谷浩二君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（丸谷浩二君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午後1時01分）

会議録署名議員の指名

議長（丸谷浩二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、笹原幸信君、8番、山川知一郎君の両名を指名いたします。

議案第102号から議案第109号の委員長報告

・質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第2から日程第9までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

議長（丸谷浩二君） まず、総務文教常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 総務文教常任委員長、宮崎 修君。

15番（宮崎 修君） 総務文教常任委員会審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月8日と9日に、市長、副市長及び担当部課長等の出席を求め、当委員会に付託されました議案第102号、平成21年度あわら市一般会計補正予算（第4号）（所管事項）をはじめ、3議案について慎重に審査をいたしました。

審査の結果、議案3件については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で論議されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第102号、平成21年度あわら市一般会計補正予算（第4号）について、所管課ごとに申し上げます。

総務課所管でございますが、まず、訴訟事件弁護士料10万5,000円について、委員からは訴訟の内容についてどのようなものかとの問いがあり、理事者からは、平成20年度の情報公開に対して一部公開しなかったことに対する訴訟であるとの回答がありました。

次に、防犯灯設置事業補助金48万円についてであります。委員からは、どこの集落を対象としているのかとの問いがあり、理事者からは牛ノ谷1カ所、古屋石

塚 2 5 カ所、宮前公文 1 カ所、向ヶ丘 4 カ所、御簾尾 3 カ所との答弁がありました。

また、委員からは、集落間の外灯については集落が電気料を負担している地区もある、また、合併前にふるさと創生事業などで整備した外灯は市が電気料を負担しており不公平が生じている、市が電気料を負担すれば、各集落内の防犯灯設置も進むのではないかと問いがあり、理事者からは、電気料を算出してみる必要があり、一度検討してみたいとの回答がありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

今回、経済危機対策臨時交付金で導入するネットワーク機器入れ替え 3,108 万 5,000 円と庁内情報系サーバー機器入れ替え 3,811 万 2,000 円についてであります。委員からは、サーバー入れ替えは入札になるのか、また、入れかえ後の維持管理費はどうなるのかとの問いがあり、理事者からは、金額の面から一般競争入札になる、入れ替え後 5 年間の保守点検費も含んだ金額である、との回答がありました。

また、委員からは、今回の臨時交付金の使用対象となっている事業は、市が指定しているのかとの問いがあり、理事者からは、交付金の対象となる事業には、分野ごとに幾つものメニューがあり、財政課で各課に照会した上で、財政課が最も効果があると思われる事業に充てているとの回答がありました。

これに対して委員からは、交付金の使い方について制限されていないのであれば、交付金使用に当たっては各自治体の知恵の出どころである、また、コンピューターの発展は日進月歩であり、素早い対応が必要である、市のためにしっかりと投資してほしいとの意見もありました。

次に、教育委員会所管について申し上げます。

まず、緊急雇用対策事業による学校図書整備事業 113 万 7,000 円について、委員からは、具体的な寄贈方法について問いがあり、理事者からは、1 人を臨時雇用して学校に配備し、各学校の子供たちの保護者に図書寄贈の案内文書を送付し、寄贈の申し出があった場合は、図書の運搬に当たったり、古いものは修理を行うなど事務に当たる予定であるとの回答がありました。

また、委員からは、各図書館の蔵書数について問いがあり、理事者からは、県の標準図書数を上回っているが、この事業によってさらに図書の整備をしたいとの回答がありました。

次に、金津東小学校器具庫設置工事 200 万 1,000 円についてであります。委員からは、金額が比較的安いけどどのような倉庫を建てるのかとの問いがあり、理事者からは、現在の基礎を利用して、同じような規模のものを建てる予定であり、なるべく利便性のよいものを建てたいとの答弁がありました。

次に、社会科副読本更新事業 94 万円について、委員からは、どのように利用していくのかとの問いがあり、理事者からは、ふるさとあわらを知らせてもらうため、社会科の副読本として 3 年間使用していくとの回答がありました。

次に、今回大変活発な質疑がありました両中学校耐震補強・改修事業 12 億 4,

003万2,000円についてであります。委員からは、地元産の木材を使用することになっていたがどのようになっているのかとの問いがあり、理事者からは、芦原中学校においては、クラスルームや保健室、廊下などの床にあわら産の杉フローリングとして活用する、なお、理科室など杉が不向きな教室・体育館は強度の問題もあり地元の杉は使用しない、また、金津中学校は、多目的ホールの床に杉フローリングを使用することで設計するとの回答がありました。

また、委員からは、仮設校舎建設の進捗状況はどうなっているのかとの問いがあり、理事者からは、芦原中学校は10月中旬、金津中学校は10月末頃完成予定で、ほぼ予定通りであるとの回答があり、今後の予定としては、今回の予算を議決してもらえれば、11月上旬に入札、11月中頃に契約の議会承認をお願いし、予定通り11月中旬に着工となる予定であるとの説明もありました。

また、金津中学校の渡り廊下やエレベーター部分のボーリングなどで9,000万円の予算が多くなったことに関連して、委員からは、渡り廊下の1階部分を囲ってしまうのであれば防犯上の問題はなく、2階部分の渡り廊下は必要ないのではないか、また、予算に歯止めがない整備には問題があり、慎重なる方策を要望するとの意見がありました。これに対して、理事者からは、芦原中学校の体育館では、出入り口が2カ所あるが、金津中学校の体育館の場合は1通路しかなく、生徒が大勢移動する場合、安全等を考慮して、1階部分と2階部分の二つの通路を確保したい、また、予算が増えることについては、基本計画の範囲内に収まるよう設計業者と努力しているとの回答がありました。

また、渡り廊下を囲ってしまうことに関連して、市民が体育館を利用する場合の出入り口はどうするのかとの問いもあり、理事者からは、現在封鎖されている体育館の中央の出入り口を使用するとの回答がありました。

次に、各幼稚園デジタルテレビ整備事業224万4,000円についてであります。各幼稚園にテレビが設置されていることについて、委員からは、吉崎幼稚園だけが設置を予定されていないのはなぜかとの問いがあり、理事者からは、来年は入園予定がないためであり、必要が出れば小学校の特別教室から移動して使用したいとの回答がありました。

また、デジタルテレビ購入に当たっては、地元業者を優先するのかとの問いがあり、理事者からは、指名委員会で地元業者を指名するようにしたいとの回答がありました。

以上が、議案第102号、平成21年度あわら市一般会計補正予算(第4号)に係る所管課ごとの主な内容でございました。

次に、議案第108号、市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

委員からは、条例改正後の市長と副市長の具体的な給料は幾らになるのかとの問いがあり、理事者からは、市長が48万600円、副市長は59万8,500円となるとの回答がありました。

また、委員からは、今回の事件について、当職員は健康状況について大変不安定なものがあったと聞いているが、市役所内の職員の健康管理はどうなっているのかとの問いがあり、理事者からは、職員対象にメンタルヘルス・ケアを行っており、各課長に対しては、部下の健康状態を的確に把握するよう指示したり、万が一の場合は早めに病院に行くように指示をしているとの回答がありました。

次に、議案第109号、市有財産の無償譲渡について申し上げます。

委員からは、無償譲渡に当たって、以前に県から受けた補助金は返還しなくてもよいのかとの問いに対して、理事者からは、県に確認をとっており、市に利益が生じることはなく、補助金315万円は返還不要であるとの回答がありました。

また、委員からは、譲渡先の株式会社グリーンパワーあわらは、風力発電の工事完了後はどうなるのかとの問いがあり、理事者からは、当企業はJ-POWER(電源開発株式会社)の100%子会社であり、工事完了後、15年から20年くらいは、風力発電の維持管理を行うことになり、社員も常駐することになる、撤退するときには建物を取り壊して土地を返還することになるとの回答がありました。なお、土地の賃貸料は固定資産税の3倍額であるとの説明もありました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げます。

なお、最後に申し添えますが、政権交代中のあわら市が行おうとしているこれらの事業に係る財源確保につきましては、大変不確実なものがございまして、このようなことから、いずれの事業執行におきましても、財源確保を十分見極めて慎重に執行していただくことを当委員会として強く要望するものでございます。

以上で報告を終わります。

議長(丸谷浩二君) 次に、厚生経済常任委員長より報告願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 厚生経済常任委員長、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 厚生経済常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月10日、11日に、市長、副市長及び担当部課長等の出席を求め、当委員会に付託されました、議案第102号、平成21年度あわら市一般会計補正予算(第4号)(所管事項)をはじめ6議案及び要望書等について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案第102号については、賛成多数で可決され、その他の5議案については、いずれも全員一致で原案のとおり可決されました。

以下、審査の過程で論議されました主な事項について申し上げます。

議案第102号、平成21年度あわら市一般会計補正予算(第4号)について、所管課ごとに申し上げます。

市民生活課所管では、カラス捕獲事業について、坂の下区周辺の住民からカラスに関する苦情が多く寄せられています。対策としてはおりによる捕獲が最も効果的であるとの結論に達したとのことで、今年10月より3月までの6カ月間おりを使用してカラスを捕獲するとのことです。

付近に生活をしておられる市民の方にとっては、生活に密着した切実な問題であり経費がかかっても対応してほしいとの要望がありました。

なお、捕獲業務については市猟友会金津支部に委託するとのことでした。

委員より、おりでの捕獲に効果があれば増設してほしいとの強い要望がありました。

次に、鉄道敷法面環境向上対策について、あわら市、坂井市、福井市において、越前鉄道三国、芦原線全線の敷法面に防草シートを張り、芝桜等を植栽するとのことでした。あわら市では5.5 kmになるということですが、審査の過程で防草シートを張ると地盤が弱くなるのではないかと、敷石の所にアンカーが打てるのか、芝桜を石のところへ植えて枯れないのか等の問いがありました。越前鉄道が検証しているとのことでした。

ただし、景観はよくなるが数年経過した後に管理する予算がないため、後年度の保全が心配されるとのことでした。

福祉課所管では、鹿児島県への保育研修旅費ですが、行政職3名が2泊3日、保育士6名が4泊5日で体験保育を実施するとのことですが、委員からは、視察先である鹿児島県志布志市で取り入れている保育の指導法を当市で採用するのかとの問いがあり、理事者からは、視察先の保育園はユニークな取り組みをしている保育園であって、それらを体験して指導法を見極めなくてはならない。たとえ指導法が当市に合っていないなくても、保育士にプラスになると思って決断したとの答弁がありました。

委員からは、補助金があるから研修を実施するのではなく、今後に関わる事業であれば予算がなくても実施すべきとの意見がありました。

先の7月臨時会で当委員会として、公立の施設に対してAEDの設置をする予算が計上されているが、公設民営化された保育所、幼稚園に対しては予算措置がされずこの施設に対しても設置を強く望むと報告した件に関しまして、今回、公設民営、私立の保育園、幼稚園すべてに設置するための予算が計上されました。

次に文部科学省管轄の幼稚園は、国の補助金で50インチのデジタルテレビを購入する予算を計上していますが、厚生労働省管轄の保育園、幼稚園などの児童福祉施設に対しては今のところ国、県の補助がなく一般財源での対応になるとのことです。

委員からは、幼児教育においても教育上テレビは必要であるとの問いに対し、理事者答弁では、アナログ放送が終了するまでに何らかの補助がなければ市費で対応するとのことでした。

政権が変わり、後期高齢者医療制度の廃止が言われております。大きな混乱が生じると思うが市長には先頭に立って国へ働きかけをお願いしたいとの要望に対し、全国市長会でも慎重に対応するよう要望しているとの市長の答弁でありました。

子育て応援特別手当給付金については、20年度は3歳から5歳までの子供のうち第2子から支給となっていたものを、21年度は3歳から5歳までの子供を対象

に第1子から一人当たり3万6,000円を支給するものであり、市内対象者は約700人とのことです。この給付金は今年度限りの措置であります。

次に、農林水産課所管では、鳥獣害防止総合対策事業について、委員からは、今後ますます被害が拡大する恐れがある。固定柵設置には地元負担もあり、市としても抜本的な対策、抜本的な取り組みをお願いしたいとの要望がありました。

また、地元では、収穫時期に被害を受け、歯がゆい思いをしている。早急な固定柵設置と対応をお願いしたいとの要望があり、理事者からは、固定柵設置については、設置する近隣の地区にも声をかけ固定柵の設置を進めたい、また、早急に対応できるように努力するとの答弁がありました。

委員会の前日には、清滝地区においてイノシシが5頭捕獲されたとのこと。

熊坂地区において、イノシシに食い荒らされた田んぼがあるということで委員会終了後、現地視察に行き現状をこの目で見て参りました。現状は大変厳しくひどい状況であることを認識いたしたところであります。早急に対応されるよう強く要望をいたします。

また、市長も要請により同日別行動で他の地区を視察に行かれたとのことであり、ます。

観光商工課所管では、あわら湯のまち駅前多目的用地整備事業について、委員からは、県から3分の2の補助があっても、市費5,000万円の費用を投資して公園を整備することは、市民の理解を得られないのではないか。また、公園整備は観光客の増加につながるのか、との問いがあり、理事者からは、多機能ガーデンとして整備したい。まずは、地元市民が訪れる場所にしたいとのことであり、ます。

また、ワークショップを形成し市民と協働で整備計画を検討し、ふれあいを創出する場所、観光資源となる場所として整備したいとの答弁がありました。

この事業は平成21年、22年の2カ年計画であり、期間がなさ過ぎるのではとの問いには、今回基本計画策定委託料を計上しハード整備事業は全体で1億5,000万円を予定しており、21年に7,500万円、22年に7,500万円を配分するとのこと。県には、期間が短いため繰り越しをかけるということは伝えているとのことであり、ます。

また、意見として、温泉全体も考えなければならないと思うが、限られた時間であるので多目的広場の問題を解決し、次につなげてほしいとの意見がありました。

また、今後の事業の進め方には、現在の経済状況も鑑みて進めてほしい。議会も中心市街地活性化特別委員会を設置したので十分に議論をし、慎重に進めてほしいとの強い要望がありました。

長年議論されてきた事案でもあり、せっかくのチャンスでもあるので、すばらしいものを整備してほしいとの意見もありました。

あわら湯のまち駅舎の改装設計管理委託料及び改装工事費が計上されています。約130㎡を改装し、あわら湯けむり創生塾（おしえる座あー）、市営観光案内所、あわら市観光協会が入居する施設にするとのこと。

建設課所管では、下八日区の区道整備について、笏谷石が浮いており歩きにくい
ため整備をするとのことで、委員からは、石畳になっている道路であり、現況の景
観を壊すことなく整備してほしいとの要望がありました。

芦原温泉駅前の土地購入に関し不動産鑑定委託料が予算計上されていますが、こ
の説明の際、購入に関し問題点があると言われたが、どのような問題があるのかと
の問いには、債権者が数名いることや土地代金の問題が、また、税法上の問題もあ
るとのことでありました。購入に関しては、湯の町駅前多目的広場の例もあり慎重
に進めてほしいとの意見がありました。

次に議案第105号、平成21年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算
(第1号)について申し上げます。

ペットボトル水の財産区物語について、委員からは、市内の店先でペットボトル
を販売していないが、販売はどこでしているのか、との問いがあり、理事者からは、
財産区の事務所及び各旅館で販売をしているということです。ただし、旅館によっ
ては、無料で配布している場合もあるとの答弁がありました。

また、防災備蓄用ペットボトル水について、委員からは、備蓄用は市で保管する
ためのものか、との問いには、理事者からは、財産区独自で備蓄するためのもので
ある。消費期限が2年と限られているので、随時入れ替えをするとのことでした。
市として備蓄用に購入する考えはないのかとの問いには、安く購入できるのであれ
ば検討したいとのことでありました。

次に議案第107号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定につい
て申し上げます。

あわら温泉駅西口駐車場について、委員からは、当面の間、西口駐車場の月極契
約を見合わせるということはどういうことか。との問いがあり、理事者からは、当
初計画では、新幹線整備工事が着工され、駅前駐車場を閉鎖する予定であったが、
着工されていないため駅前駐車場を閉鎖することができず、そのため駅前駐車場と
西口駐車場の両駐車場を併用して利用するため、当面は西口駐車場の月極契約はし
ない、との答弁がありました。

また、委員からは、あわら温泉駅東口の違法駐車対策として、駐車禁止区域と
してほしい。そうすれば、東口駐車場の利用促進にもつながるのではないかと、との
意見がありました。

「獣害対策に関する要望」、「あわら市農業対策に関する各種要請」、「事業実施に
関する要望」について申し上げます。

昨今の農業を取り巻く環境は、農業就業者の高齢化に加え、異常気象や鳥獣害の
被害等、ますます厳しい状況が続いています。

このような状況の中、食料の安定供給や多面的機能の確保をはじめとする農業・
農村の重要な役割が、一層効率的・効果的かつ持続的に発揮されることが重要であ
り、農業農村整備の推進に対して支援と協力を要請されたもので、全員異議なく賛
同できるものと決しました。

なお、食料・農業・農村政策に関する要請に関しましては、意見書を提出することと決しました。

最後に、理事者には、先ほども総務文教常任委員会から報告がございましたように、政権交代を受け国の政策が不確定であり国、県からの財源の確保を見極めて、予算執行するよう慎重な対応を強く要望いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告いたします。

終わります。

議長（丸谷浩二君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これから、日程第2から日程第9までの討論、採決に入ります。

議長（丸谷浩二君） 議案第102号、平成21年度あわら市一般会計補正予算（第4号）について討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） ただ今の議案102号、一般会計補正予算について、反対ではありませんが、賛成の立場ではありますけれども意見要望等を申し上げたいと思います。

一つは中学校の耐震補強、改修工事の件であります。今回、金津中学校には6億1,377万円、芦原中学校には6億1,178万5,000円、第1期工事分としてやっと工事費が計上されるという運びになりました。

私は今回の中学校の耐震改修はこれから少なくとも30年以上両中学校とも使用するという前提で行うものであり、耐震上の安全を確保することはもちろん、スムーズな学校運営ができるように、そして何よりも子供たちが快適な環境で学べるように十分な対応をするべきであるというふうに主張して参りました。

そもそもは、当初、市長が提案されたように、芦原中学校はこの際老朽化が激しく改築すべきというふうに考えておりました。

今回のこの補正予算について、今回、議会の論議の過程では若干当初見込みよりも予算額が増えていることについて、お金をかけ過ぎではないかという意見が出されておりますけれども、私は先ほど申しましたような観点からこの際子供たちのためには十分に必要なお金はかけるべきというふうに考えております。

市長及び教育委員会にはそのような立場で是非十分な市民が満足できるような耐震補強、改修工事を進めていただきたいというふうに思います。

特に、今回の改修に当たりまして、地元の木材を使用してほしいという要望が昨

年議会に提出をされました。議会もこれを採択をしております。今回の計画を見ますと、少し少ないのではないかなと。もっと使えるところはあるのではないかなと。地元、特に劔岳地区の文化協議会は採算は二の次の問題にして、学校に自分たちの子供を通わせるわけでありますから、本当に学校が木のぬくもりを感じられるようなそういうものにしてほしい、そのためには赤字覚悟でも是非地元の木材は提供したいというふうに言っております。是非この今回の1期工事の中でも、またさらに2期、3期の工事の中でもできるだけ地元産の木材を使用していただけのように、お願いをしておきたいなというふうに思います。

それから二つ目には、あわら湯のまち駅前の多目的広場の整備計画の策定費100万円が計上されております。先ほど委員長からの報告もありましたが、今回のこの整備計画には通常よりも非常に多い3分の2の事業費の補助があるということで、これをこの際利用するというのは大いに結構だというふうに思いますが、ただこの補助事業は2年間でやらなければならないと。総額1億5,000万円ぐらいを予定しているということでありますが、時間がないということで拙速にですね、中途半端なものできないように是非お願いをしたいなと。

先ほど委員長の報告の中では、多機能ガーデンをつくりたい、市民が集えるような場所にということでありますが、昨年でしたが旧金津町内の2カ所の公園が整備をされましたが、財政が厳しい折、公園整備に少しお金がかけ過ぎではないかと、市民の声が聞こえて参ります。この湯のまち駅前の多目的広場も、お金をかけた割には数年経つと誰もたいして利用しないというようなものには絶対にならないように。時間がありませんけれども、できるだけ市民の声が反映されるような計画づくりを是非、努力をしていただきたいと思います。また、議会の意見も十分聞いていただきたいと思いますというふうに思っております。予算の執行に当たって、この点を十分配慮していただきますように、意見を申し上げまして討論といたします。

議長（丸谷浩二君） ほかに討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 私も今回の補正については多々意見はございますが、それはそれで認めてもいいとは思っております。

先ほどの全協の席でも申し上げましたように、学校の中学校の整備費につきまして、当初基本設計額1,500万円と申しますのは、工事費が約25億円と。そういうことで議会で認め決議をしてきました。

今の状況を見ていると、金額がどんどん膨れ上がってきております。大体25億円で予算がされているのであれば、その予算内で工事をするのが正当と申しますか、それで大体いける範囲でやるのが手段でないかと、そういうふうに思います。

例えば25億円。今、27億円ちょっと、それに仮校舎を入れますと30億円になります。大変な大きな金額に増額をされております。私は欲しいものはやらなければならない、しかしながら上限があれば何かを我慢してそれをやる。やっぱり優

先度が大事じゃないかなと。そういうふうに思います。

今、問題になっております金津中学の校舎と体育館をつなぐ通路でございます。2階に渡り廊下をつけるということで設計が組まれましたが、耐震性に地盤の問題があるということで工事の見直し、改修が改築に変わってきております。私は、理事者側は生徒が一気に全校集会で下りてきて大変危険であると、そういうふうな説明を受けました。しかしながら、先ほども全協で申し上げたように、はい、3年生、何時何分までに下りてください。2年生、1年生と。これは、小学校でもこういうふうにやっています。時間差を設けて体育館へ出れば、何の危険もないと私は思います。年に何回全校集会があるのでしょうか。8回、10回、そのために何千万円もの予算をかけなければいけないのでしょうか。私は、もう少し理事者側も知恵を出していいものはいい、悪いものはこれは優先度が低いからやめようと、それぐらいの勇気を持って事業に当たっていただきたい、そういうふうに思うわけがあります。

以上、私の討論としての意見でございます。以上、終わります。

議長（丸谷浩二君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） これで討論を終わります。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第102号を採決いたします。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立多数。

したがって、議案第102号、平成21年度あわら市一般会計補正予算（第4号）については、各委員長報告のとおり可決されました。

議長（丸谷浩二君） 議案第103号、平成21年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第103号を採決いたします。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第103号、平成21年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議長（丸谷浩二君） 議案第104号、平成21年度あわら市工業用水道事業会計補

正予算（第1号）について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第104号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第104号、平成21年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議長（丸谷浩二君） 議案第105号、平成21年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第105号を採決いたします。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第105号、平成21年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

議長（丸谷浩二君） 議案第106号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第106号を採決いたします。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第106号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

議長（丸谷浩二君） 議案第107号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第107号を採決いたします。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第107号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

議長（丸谷浩二君） 議案第108号、市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第108号を採決いたします。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第108号、市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

議長（丸谷浩二君） 議案第109号、市有財産の無償譲渡について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第109号を採決いたします。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第109号、市有財産の無償譲渡については、委員長の報告のとおり可決されました。

発議第5号の提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第10、発議第5号、食料・農業・農村政策に関する意見書を議題といたします。

本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） ただいま、議長のご指名がありましたので、発議第5号、食料・農業・農村政策に関する意見書の提出について、趣旨説明を申し上げます。

今、気象変動や地球の温暖化、穀物需給の逼迫、輸入食品への不安など、食と農業をめぐる環境が世界的規模で大きく変化する中、国内生産を基本とした食料安全保障の確立は、我が国にとって重要な課題となっています。

また、現行農政のままでは、米の過剰生産は解消されることはなく、本県農業者の不公平感と限界感は募る一方であり、これまで生産調整に取り組んできた者が納得できる農業政策の確立を今般の食料・農業・農村基本計画の見直しに合わせて求めるものであります。

こうした課題を踏まえ、安全な国産の農産物を国民に安定的に供給することは国家主権であり国の責任であると考えます。

我々の住む地域の農業や村落機能を維持し、将来ともに農業者が自信と誇りをもって農業に勤しみ、次世代につなげていける政策が構築されるよう求めるものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、意見案については、お手元に配布のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま、議題となっています発議第5号につきましても、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） ただいまの農政に対する意見書提出について、基本的には賛成であります。

この中でWTOなど国際農業交渉について、輸出国を優先する無秩序な関税削減や、自由化品目の拡大のみがルール化されることのないよう、公平で公正な農産物

貿易システムを確立することというのが入っております。これは当然のことだというふうに考えますが、この点から考えますと昨日政権の座につきました民主党は、アメリカとの間でF T A自由貿易協定を締結する交渉を始めるといふふうに言っておりました。最近少しトーンは下がってきたようにも思いますが、基本的に撤回はされていないというふうに思います。

現在、日本の農業が壊滅的な打撃を受けている最大の原因は、私は、米が余っていると国内では農家に減反を押しつけておきながら、一方で毎年77万トンもの米を輸入している。これほど矛盾をした政策はないというふうに思いますが、もしアメリカとの間で自由貿易協定が締結されれば、さらに農産物の輸入が拡大をされ、食料自給率の一層の低下、そして日本農業にとっては壊滅的な打撃を与えるということになると考えております。そういう点では、是非この意見書にF T Aアメリカとの間の自由貿易協定交渉には入らない、そして断固として日本農業を守るということをつけ加えていただきたいということを求めるものであります。

議長（丸谷浩二君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） これで討論を終わります。

議長（丸谷浩二君） これより、発議第5号を採決いたします。

本案を、提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、発議第5号、食料・農業・農村政策に関する意見書は、提案のとおり可決されました。

議員派遣の件

議長（丸谷浩二君） 日程第11、議員派遣の件を議題といたします。

議長（丸谷浩二君） お諮りします。

本件につきましては、お手元に配布した資料のとおりであります。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定いたしました。

常任委員会の閉会中の特定事件調査の件

議長（丸谷浩二君） 日程第12、常任委員会の閉会中の特定事件調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長及び厚生経済常任委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布しました特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申

し出があります。

議長（丸谷浩二君） お諮りします。

各常任委員長、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉議の宣告

議長（丸谷浩二君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

市長閉会挨拶

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

今回は市議会改選後初めての定例議会ということでございましたが、提案をいたしましたすべての議案をお認めいただきまして、誠にありがとうございました。

特にその中でも、一般会計の中で金津、芦原両中学校の整備費の経費を、予算をお認めをいただきました。いよいよ本体工事、第1期工事にこれでかかれるわけでございます。私といたしましては、ようやく本格的な工事に着手ができるということで、長年のあわら市にとっての課題であっただけに感無量の思いをいたしております。今後数十年にわたってあわら市の子供たちが学ぶ学び舎でございますので、よりよい教育環境を求めて努力をして参りたいというふうに思っております。もちろん、先ほどの委員長のご報告等々の中にもございましたけれども、もちろん経費の節減ということにはこれ努めながらも、目的達成のために精いっぱい努力をして参りたいというふうに思っております。

さて、昨夜きしくも新しい政権が誕生いたしました。この新しい政権につきましては、いろいろなことが今言われておりますが、私といたしましては新しい政権が目指すものとして、民生の向上ということを一つのポイントにしてるのではないかなというふうに思われます。また、官僚制度の悪しき部分にメスを入れるというような点についても、私はこれは今後も評価をしたいと思っておりますし、今後に期待をいたしたいというふうに思っております。

ただし、それらの政策を進めるに当たって、財源確保がどのようになされるのかというところが、一般論として不安な面がございます。今後どのように財源を確保されるのか、十分これは注視をして参りたいと思っておりますし、間違ってもそれが地方へのしわ寄せにならないように、これは見極めていかなければならないので

はないかなというふうに思っているところでございます。

それともう1点は、これも両委員長報告の中でもご指摘がございましたが、政権が変わる中で財源確保のために諸々の政策について執行停止をさせるというふうな話がございます。これにつきまして、理事者としても財源確保に努力をするようにというご指摘が今ほどもございました。もちろんこれは言われるまでもなく私も国に対して直接そのことを求めて参りたいと思っておりますし、これは議会におかれましてこの点は全く同じだろうというふうに思いますので、是非ここは理事者とともに国に対して意見を是非お伝えをいただきたいというふうに思います。

これはひとつ見方を変えて言いますと、議会が議決をした予算を国の都合で執行停止というようなことを意味するわけでありますから、これは地方自治の独立にもかかわる問題でもありますし、議会の権威にもかかわる問題ではないかというふうに思いますので、それ故にこそなおさらここは議会と理事者が一緒になって、国に対して働きかけを強めていくべきであろうというふうには思っておるところでございます。

それから、昨夜遅くなりましてから新しい閣僚が記者会見をされておりました。その中でも藤井財務大臣のごあいさつの中で私がちょっと印象に残ったことがございます。大臣は、国の財政と経済というものがあるけれども、国の経済をそっちのけにして国の財政というのはあり得ないというようなことをおっしゃっておられました。もともと財政健全化論の論者であると言われていた藤井大臣の口からそのような言葉が出てきたので、なるほどなと思っていたわけでありますが、その経済の中で大臣は福祉経済という言葉を使われました。大変これは私にとっては耳新しい言葉でありましたが、恐らく住民の福利に直結するところへの予算配分を増やすことによって、景気を刺激をしていこうという意味ではないかなというふうに思っておりますけども、まだ私たちはそのような新しい経済というものを体験したことがございません。果たしてそのようなことが実現されるのかどうかということ、これは十分見極めなければいけないのではないかなというふうに思います。

また逆に、そういうものが今後進んでいくというのであれば、これは市としても少し考え方をシフトしていかなければならないのではないかと。その辺の見極めを今後していかなければならないというふうに思っております。これは、言い方を変えますと、地方にとってみますとそのような福祉経済というものが実際に現出されていくということであるならば、いわゆる予算配分を今までと変えなければならない、あるいは変えるべきではないかという議論につながるのではないかとというふうに思っております。

いずれにいたしましても、これからどのような流れになっていくのか、国の動向を十分注視しながら、あわら市としての政策あるいは予算配分についても考えていきたいなというふうに思っているところでございますので、今後どうか議員各位におかれまして、いろいろなご教示を賜りたいというふうに思っているところでご

ざいます。

さて、大分秋めいてまいりました。これから文化事業、スポーツ事業等々たくさんございますが、議員各位におかれましても是非ご参加をいただきまして、市民とともにふれあっていただきますように、またご健勝を心からお祈り申し上げまして、閉会に当たっての御礼のごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（丸谷浩二君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

改選後初の定例会ということで、期間中議員の皆様方には数々の議論をしていただきまして、本日妥当なご決議をいただきましたことをまずもってお礼を申し上げます。

先ほど市長も申されました、昨日新しい国の方の政権が発足をいたしました。政権の移行に伴う混乱かどうか、そこら辺の中から今議会に関する議案の中にも支障が出てくるようなことが起こっております。1日も早く新しい政府におかれましては、国の方向性を出していただいで平穩なる移行を進めていただくように、強く望みたいというふうに思います。

また今議会、二つの特別委員会を設置をさせていただきました。環境調査特別委員会、並びに中心市街地活性化調査特別委員会、両特別委員会とも設置の目的に沿って、今あわら市が抱えております数々の諸問題に対しまして鋭意努力をしていただきますように強くお願いを申し上げます、そういうふうに思っているところでございます。

また、インフルエンザが非常に猛威を奮っているように聞こえて参ります。皆さん方にも十二分に健康にご注意いただきまして、あわら市のいろいろな諸問題発展につきまして、議員活動を通してご尽力いただきますようお願いを申し上げますというふうに思います。

最後になりますけども、今後政権が代わるということで、小さなあわら市におきましても非常に困難な問題が出てくるのではないかと懸念が今思っているところでございますけども、理事者はともかく、職員また議会も一致団結してこの難題を乗り越らなければならないというふうに思っておりますので、よろしくをお願いを申し上げます。

本日はいろいろ議論をいただきまして、ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（丸谷浩二君） これをもって、第42回あわら市議会定例会を閉会いたします。

（午後2時06分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成21年 月 日

議 長

署名議員

署名議員